

基本計画

MASTER PLAN

政策1 暮らしを支える快適なまちづくり [都市基盤の整備]

政策2 住みやすい環境と安全なまちづくり [暮らしやすい環境の整備]

政策3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり [産業経済の振興]

政策4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり [保健・福祉・医療の充実]

政策5 生涯を通じて人と人とのふれあい共に学びあえるまちづくり [教育・文化の振興]

政策6 市民と行政が協働してつくるまちづくり [コミュニティ推進と行財政の効率化]

基本計画の見方

将来都市像を実現していくための、「政策」の名称です。

政策実現の手段となる「施策」の名称です。

施策を実施することで目指す、将来の姿です。

「施策」の目指す姿の達成度(成果)を示す指標(モノサシ)です。

後期計画策定時(平成23年度)における現状値です。なお、市民アンケートによる指標値は、平成24年5月に取得しています。

後期基本計画の終了年度(平成30年)までに達成を目指す値です。

指標の設定方法についての説明です。

政策1 暮らしを支える快適なまちづくり(都市基盤の整備)

1-1 道路網の整備・充実

施策の目指す姿

道路が整備されることで、安全な日常生活が実現し、利便性が向上します。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値	説明
市道整備状況の満足度	成果	62.3%	→ (66.0%)	市民の市道整備状況に対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、幹線道路及び生活道路の整備状況について「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

前期基本計画の取組結果

「市道整備状況の満足度」は、基準年度の62.1%に対して、平成20年度から平成22年度にかけては、70%近くまで向上しましたが、平成23年度には指標値を下回っている状況です。前期目標を維持することについては、前期基本計画られます。

また、前期計画期間で整備の進捗並びに道路パトロール維持補修を強化してきましたが、限られた予算で市民全員の要望に応えることは難しく、安全性の確保を最優先としており、利便性向上に関する改修のすべてに対応できない点もありました。

前期基本計画の期間において、本施策として取り組んだ結果をまとめています。なお、施策の成果指標の推移をグラフで示しています。

基準年度	H20	H21	H22	H23
市道整備状況の満足度 (%)	65.3	69.7	62.3	

後期基本計画の課題と方向性

- 合併した旧4町村の道路の整備状況に格差が生じているため、格差の是正の取れた整備を行います。
- 経年による道路の老朽化が顕著となり、維持管理を行っていきま
- 高齢化社会により歩行

取組結果等を踏まえ、後期基本計画で取り組む課題や、方向性を示しています。

28

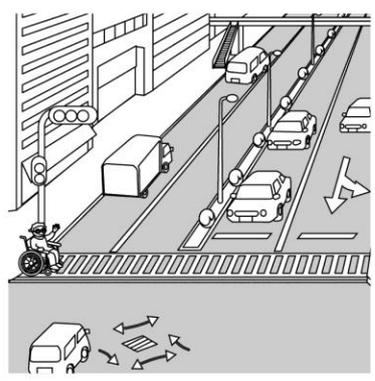
成果指標は取得方法の違いによって、次の3つに区分しています。

成果	目指す姿の実現度合いを示す指標です。
社会	施策や基本事業の状況を示すものですが、国や景気動向等の社会動向に左右され、市単独では成果向上が困難な指標です。
代替	成果を直接示すことが難しい場合に代替として設定し、行政の活動量等を示す指標です。

施策実現の手段となる「基本事業」の名称です。

基本事業を実施することで目指す、将来の姿です。

□ 基本事業の構成					
基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1 幹線道路の整備と維持管理	広域幹線道路に接続する幹線道路を整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。	幹線道路の整備状況に対する満足度	成果	65.5%	➔ (71.0%)
		幹線道路の改良延長割合	成果	95.4%	96.0%
2 生活道路の整備と維持管理	生活道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。	生活道路の整備状況に対する満足度	成果	59.0%	➔ (61.0%)



基本事業の「目指す姿」の実現具合を測る指標(モノサシ)、指標の区分、現状値、後期基本計画の終了年度(平成30年)までの目標値です。

※この部分には、この施策に関する計画がある場合、「部門別計画」として掲載しています。

用語解説
 広域幹線道路：国道・県道・広域農道です。
 幹線道路：主要な市道(1・2級)です。
 生活道路：広域幹線道路・幹線道路以外の市道です。

めざそう値は、次の3つのパターンで表しています。

「数値」	業務データから現状値を把握するものについては、具体的な数値で表します。
「矢印(数値)」	アンケートで現状値を把握するものについては、統計誤差があることから、矢印で方向性を示し、括弧書きで目安の数値を示しています。
「—」	社会・経済情勢等の影響が大きい社会指標や、達成水準を示すことが難しい代替指標については、目標値を記載していません。

1-1 道路網の整備・充実

■ 施策の目指す姿

道路が整備されることで、安全な日常生活が実現し、利便性が向上します。

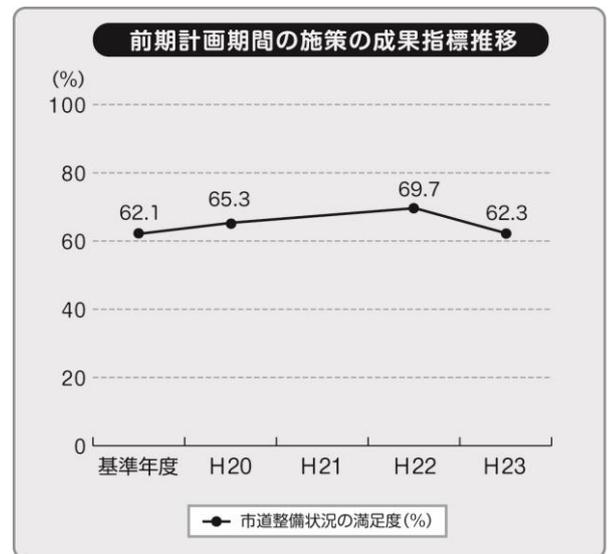
■ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
市道整備状況の満足度	成果	62.3%	→ (66.7%)	市民の市道整備状況に対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、幹線道路及び生活道路の整備状況について「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「市道整備状況の満足度」は、基準年度の62.1%に対して、平成20年度から平成22年度にかけては、70%近くまで向上しましたが、平成23年度には指標が低下している状況です。前期目標値は、基準年度と同じレベルを維持することとしています。このことから、本施策については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

また、前期計画期間では、幹線道路及び生活道路の整備の進捗並びに道路パトロール事業の実施などによる維持補修を強化してきましたが、限られた予算下で市民全員の要望に応えることは難しく、安全性の確保を最優先としており、利便性向上に関する改修のすべてに対応できない点もありました。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 合併した旧4町村の道路の整備状況に格差があるため、地域間のバランスの取れた整備を行います。
- 経年による道路の老朽化が進み、今後、道路の維持補修経費の増大が見込まれるため、計画的効率的な維持管理を行っていきます。
- 高齢化社会により歩行者、自動車運転者ともに安全に通行できる道路整備が必要であると考えます。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値
1	幹線道路の整備と維持管理	広域幹線道路に接続する幹線道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。	幹線道路の整備状況に対する満足度	成果	65.5%	→ (72.1%)
			幹線道路の改良延長割合	成果	95.4%	96.0%
2	生活道路の整備と維持管理	生活道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。	生活道路の整備状況に対する満足度	成果	59.0%	→ (61.4%)

用語解説

広域幹線道路：国道・県道・広域農道です。

幹線道路：主要な市道（1・2級）です。

生活道路：広域幹線道路・幹線道路以外の市道です。

1-2 公共交通網の整備・充実

■ 施策の目指す姿

公共交通網が充実し、市民生活における移動の利便性が高まります。

■ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
公共交通網の満足度	成果	39.7%	↑ (52.1%)	市民の公共交通網に対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、市内外への公共交通機関（バス・電車）での移動について「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

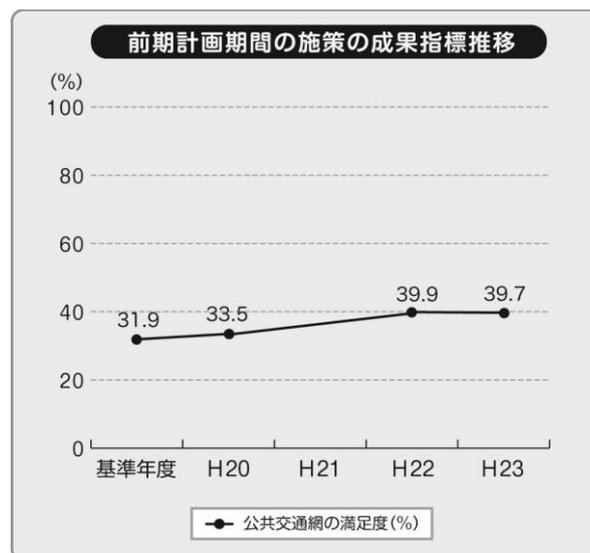
■ 前期基本計画の取組結果

「公共交通網の満足度」は、基準年度の31.9%に対して、平成23年度では39.7%と向上しました。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本施策については、前期基本計画の目標に向かっておおむね順調に推移しています。

公共交通網の満足度が向上した主な理由としては、平成22年10月から基幹バス及び乗合タクシーの実証実験運行を開始したことが大きな要因です。

しかし、新しい公共交通体系が地域の移動手段として市民の日常生活に定着するためには長期間を要するため、前期目標値を達成することができなかったものと思われます。

また、鉄道の利用者数は、減少傾向となっています。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 交通弱者への対応として、バスやタクシーの役割分担を明確にする必要があります。
- 空港シャトルバスと基幹バス及び鉄道の接続向上を図ります。
- 市内交通事業者と調整を図り、基幹バス及び乗合タクシーのサービスレベル向上に努めます。
- いつまでも誰もが便利に利用できる、新たな公共交通体系の構築を進めます。
- 主に通学・通勤目的で利用されている鉄道や定期路線バス等の公共交通は、利用者の減少が想定されるため、利用促進及び路線維持に向けた取り組みを行います。
- 成東駅、日向駅（無人駅）、松尾駅（無人駅）のバリアフリー化及びホームの延伸等を検討、要望していきます。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値
1	鉄道の利便性向上	鉄道の本数を維持し、通勤、通学、買い物や余暇などの活動が快適に行えます。	1日当たりの鉄道利用者数	代替	5,247人	→ (5,000人)
2	市内における交通手段の確保	市内の交通手段が確保され、円滑に移動できます。	市内移動の交通手段に困っている市民の割合	成果	27.4%	↘ (23.3%)
			基幹バスの年間利用者数	代替	32,336人	↗ (51,000人)
			乗合タクシーの年間利用者数	代替	34,828人	↗ (51,000人)
			バス運行状況の満足度	成果	40.1%	↗ (46.0%)
3	バスでの主要都市へのアクセス向上	バスでの主要都市へのアクセス本数が維持され、利用者が増加します。	1日当たりの主要都市へのバス利用者数	成果	1,281人	1,420人

■部門別計画

- 山武市生活交通ネットワーク計画（平成24年度～）

用語解説

基幹バス：市内各地域の拠点間や主要施設などを結びコミュニティバス型の公共交通です。

乗合タクシー：利用者登録した方からの電話予約を受け、自宅等から目的地まで乗り合いで利用するデマンド型の公共交通です。

1-3 防災・消防対策の充実

■ 施策の目指す姿

市民の防災意識が高まり、地域の防災力が向上し、災害の被害が抑えられます。

■ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
災害の面で安心・安全に暮らせると思う市民の割合	成果	55.4%	↑ (72.9%)	市民の災害に対する安心度を見る指標です。市民アンケートで、自分が住んでいる地域について「安心」「ほぼ安心」と回答した市民の割合です。

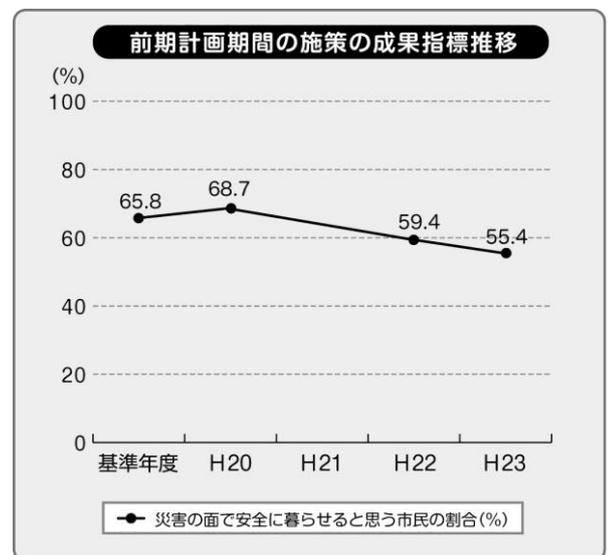
■ 前期基本計画の取組結果

「災害の面で安心・安全に暮らせると思う市民の割合」は、基準年度は65.8%に対して、平成20年度では向上しましたが、平成22年度59.4%、平成23年度55.4%と10.4ポイント低下しました。前期目標値は、基準年度と同じレベルを維持することとしています。このことから、本施策については、前期基本計画の目標に向けて、順調とはいえない状況です。

その原因としては、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響が考えられます。本市も津波の被害を受けたことや福島第一原子力発電所の原子力事故による見えない恐怖などにより、市民の災害に対する認識が大きく変わりました。

これらにより、市民の望む防災への関心が高まり「安全」への基準が上昇したことが考えられます。

※H22指標値は、東日本大震災発生2か月後に取得した数値です。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 東日本大震災を教訓とし、地震津波に係る防災計画の見直しと市民の防災意識の高揚を図る必要があります。
- 東日本大震災で、本市も被害を受けた津波に対する備えを行い、減災を図ります。
- 災害時の支援を迅速に行えるよう、各種支援体制の整備を行います。
- 震災後の早急な復旧・復興に努めるとともに、施設等の整備充実を図ります。
- 地域と連携した災害時支援体制の整備を進めていきます。
- 消防団の機構改革をさらに進めるとともに、常備消防との連携を深め、防災体制を整備することで、地域防災力の強化を行います。
- 風水害や土砂災害等については、危険箇所の把握とあわせ、優先順位を設定し整備を行います。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1	地域防災力の向上	地域防災力を強化するために、体制づくりや訓練が実施されています。	自主防災組織数	成果	38組織	72組織
			各地区防災訓練実施率	成果	0.0%	55.2%
2	災害支援体制の確立	災害発生時における支援体制及び適切な情報伝達が確立されています。	災害協定件数(累計)	成果	18件	32件
			保存食の備蓄量	成果	6,000食	9,600食
			災害時給水体制の整備数	成果	6か所	22か所
			防災・災害情報の伝達手段数	成果	3件	9件
3	津波対策の推進	津波から市民を守り、減災のための備えがされています。	市の津波対策が推進されていると考える市民の割合	成果	47.4%	↑ (56.5%)
4	防災意識の向上	市民の災害に対する意識が高まり、災害に対する備えができます。	災害に対する備えの平均実施項目数	成果	4.57項目	↑ (7.49項目)
5	要援護者の避難支援	要援護者が安全に避難できるような仕組みや協力体制が整っています。	近所に、災害時に助けが必要な人がいることを知っている市民の割合	成果	23.0%	↑ (40.0%)
			要援護者名簿登録者数	代替	2,785人	↑ (5,400人)
6	消防力の充実	消防団員及び常備消防職員の確保により、効率的な消防活動が実施され消防力が向上します。	消防団員の火災出動率	成果	23.9%	31.2%
			消防団員の平均年齢	成果	34.8歳	35.6歳
			常備消防職員の充足率	成果	94.6%	100%
7	治山・治水対策の促進	風水害による浸水などの被害が抑えられます。	日降水量100mmクラスの風水害における床上・床下浸水家屋数	代替	0棟	0棟
			治山治水対策年間整備箇所数	代替	5か所	→ (7か所)

■部門別計画

- 山武市地域防災計画（平成26年度～）
- 山武市災害時要援護者避難支援計画（平成23年度～）
- 山武市津波対策100年計画（平成25年度～）

用語解説

自主防災組織：いざ災害が起こったときに「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域住民の自衛意識と連帯感に基づいて、区会、自治会単位で自主的に活動する組織です。

災害協定：大規模災害時の応急対策活動に関して、緊急物資や人的支援の協力体制を確立するため、他自治体や公共的団体、民間と協定を取り交わすことです。

常備消防職員：24時間体制で、消防、救急業務に従事する専門の職員です。

1-4 都市の整備

■ 施策の目指す姿

地域の特性を活かした機能的な都市施設の整備、計画的な土地利用及び地域固有の都市景観の保全がされ、まちの魅力度が向上します。

■ 施策の成果指標

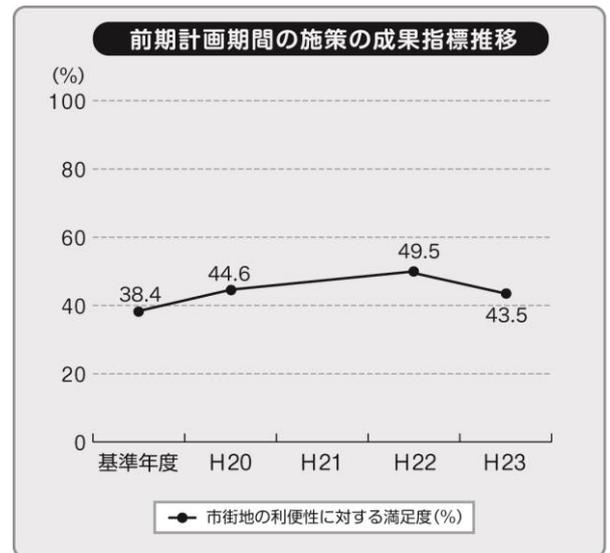
指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
快適な街並になっていると思う市民の割合	成果	61.1%	↑ (69.4%)	市内の街並の快適性に対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、市内の街並みの快適性について「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「市街地の利便性に対する満足度」は、基準年度38.4%、平成20年度44.6%、平成22年度49.5%と大幅に向上しましたが、平成23年度は43.5%と若干の低下が見られる状況です。前期目標値は、基準年度と同じレベルを維持することとしています。このことから、本施策については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

この要因としては、現在、市街地内で進めている国道126号の整備による渋滞の緩和や、河川整備による市街地の浸水対策などが考えられます。

また、平成22年度から平成23年度にかけての指標値低下については、大きな要因とされるものがなく、低下が単年に留まっていることから、アンケート集計上の統計誤差の範囲内と考えられます。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 駅周辺の利便性の向上と周辺地域の活性化への取り組みを行います。
- 市街地の道路、公園等の都市施設の整備にあたっては、工事、その後の維持管理等を含めた効率化を意識した展開を図ります。
- 景観行政団体として、山武市らしい景観づくりの計画に基づいたまちづくりを進めます。
- 地域の特性を活かしたまちづくりを進めるためには、地域ごとにきめ細かなルールづくりを行う必要があります。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1	市街地の整備	機能的な都市施設が整備、計画的な土地利用がされ、市民の利便性、快適性が向上します。	都市施設として整備（再整備）している公園数	成果	48か所	65か所
			建築確認申請済割合	成果	37.4%	50.1%
2	駅周辺の利便性の向上	駅周辺の利便性が向上します。	駅周辺の利便性に対する満足度	成果	36.3%	↑ (52.7%)
3	街並景観形成の推進	地域固有の都市景観が保全され、まちの魅力度が向上します。	景観に対する満足度	成果	67.0%	↑ (70.6%)

■部門別計画

- 山武市都市計画マスタープラン（平成22年度～平成40年度）

用語解説

景観行政団体：景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体です。

都市施設：道路、公園など機能的な都市活動や良好な都市環境を維持するための施設です。

2-1 生活環境の充実

■ 施策の目指す姿

市民が快適に暮らせる生活環境を確保します。

■ 施策の成果指標

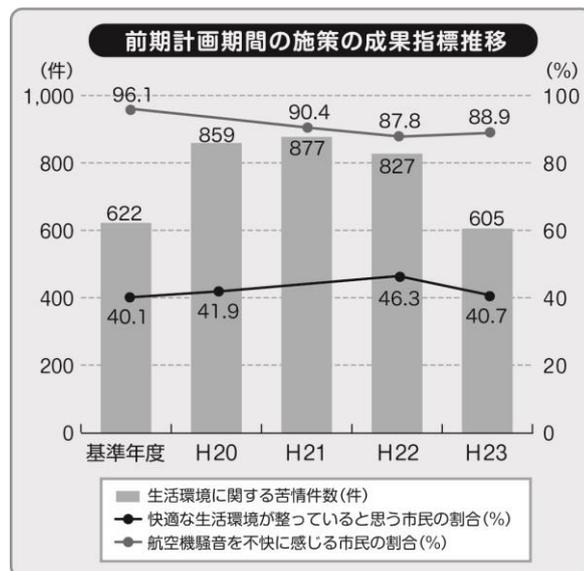
指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
快適な生活環境が整っていると 思う市民の割合	成果	40.7%	→ (45.9%)	生活環境が快適であるかを見る指標です。市民アンケートで、快適な生活環境が整っていると「思う」「やや思う」と回答した市民の割合です。
生活環境に関する苦情件数	成果	605件	575件	市民から生活環境に関する苦情件数です。
航空機騒音を不快に感じる 市民の割合	成果	88.9%	→ (87.8%)	航空機騒音への不快感を見る指標です。第1種区域及び隣接区域の世帯を対象にしたアンケートで、航空機騒音を「非常にうるさい」「うるさい」「時々うるさい」と回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「快適な生活環境が整っていると
思う市民の割合」は、基準年度40.1%が、平成23年度では40.7%で横ばいとなっています。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本指標については、前期基本計画の目標に向けて、順調とはいえない状況です。

「生活環境に関する苦情件数」は、平成23年度605件で、前期目標値580件よりも多く、前期目標の達成に至っていません。しかし、平成20年度以降の800件台からは、3割改善されています。改善された要因として、一般廃棄物の不法投棄などの苦情に対して速やかに対応していることなどが考えられます。

「航空機騒音を不快に感じる市民の割合」は、基準年度96.1%が、平成23年度88.9%であり、7.2ポイント向上しました。前期目標値は、基準年度よりも向上(数値は低下)することとしています。このことから、本指標については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。その要因としては、航空機の中・小型化や低騒音化によるものと考えられます。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 成田国際空港の発着枠増加に伴い、飛行回数の増加による新たな航空機騒音等の問題が予想されるため、成田国際空港株式会社への要請により、更なる航空機騒音等の対策の充実を図ります。
- 東日本大震災における福島第一原子力発電所事故に伴う放射能飛散による大気、水道水、土壌等の安全性の確保及び除染に取り組みます。
- 一般廃棄物の不法投棄、野焼き、犬猫管理等の生活公害の減少に向けて市民の意識啓発等を行います。

■ 基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1	生活公害の対策	生活公害に対する意識が高まり、生活公害が減少します。	騒音・悪臭・水質汚濁苦情件数	成果	24件	40件
			犬・猫管理苦情件数	成果	28件	50件
			野焼き苦情件数	成果	85件	55件
			空き地の管理（雑草等）苦情件数	成果	174件	169件
2	放射能汚染に関する不安の軽減	放射能に対する不安を解消します。	放射線基準値を超過した地点数	成果	0か所	0か所
			放射能に対する情報提供や対策への満足度	成果	35.3%	↗ (52.9%)
3	美化運動の推進と不法投棄防止対策	不法投棄防止に対する意識が高まるとともに、美化運動が活発化します。	産業廃棄物不法投棄件数	成果	6件	10件
			一般廃棄物等不法投棄件数	成果	307件	239件
			ごみゼロ運動参加者数	成果	19,847人	23,000人
4	航空機騒音等の対策	地域住民の騒音による生活公害が軽減します。	航空機騒音対策に対する満足度	成果	72.7%	→ (75.5%)

用語解説

第1種区域：騒防法第8条の2の規程により、75WECPNL以上の区域です。（WECPNL：航空機騒音の強度、発生の回数及び時刻等を考慮した、騒音のうるささの単位）

隣接区域：地域と空港の共生を実現するために設立された財団法人成田空港周辺地域共生財団が、空港周辺地域の実情に応じた航空機騒音対策を講じるために指定した第1種区域に隣接した区域です。

2-2 廃棄物の減量・処理の適正化

■ 施策の目指す姿

ごみ排出量が減少し、安全に効率的に処理されます。

■ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
1人1日当たりのごみ排出量	成果	733g	709g	市民1人が1日にどれだけのごみを出しているかを見る指標です。山武市のごみを処理している2つの事務組合の年間ごみ収集量を基に算出します。
再資源化率	成果	17.3%	19.3%	廃棄物の再資源化率を見る指標です。廃棄物の総排出量のうち、リサイクル化などにより、再資源化を図った総量の1年間の割合です。

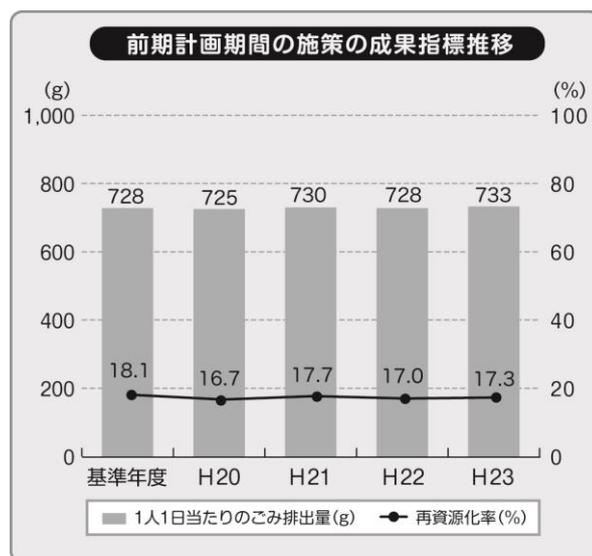
■ 前期基本計画の取組結果

「1人1日当たりのごみの搬出量」は、基準年度728gに対して、平成23年度733gと増加しています。前期目標値は、基準年度よりも減少させることとしています。しかし、指標の推移としては横ばいであり、順調とはいえない状況です。

家庭ごみの搬出量は微減していますが、事業系の搬出量は増加傾向にあることが要因となっています。家庭ごみの減少については、市民のリデュース、リユース運動が浸透し、詰め替え品を購入する等、意識が高まっていることが寄与しています。

「再資源化率」については、平成23年度17.3%であり、基準年度の18.1%を下回り、前期目標値21.5%に届いていません。「再資源化率」は微減ですが、市民の資源化意識は高くなっています。

再資源化率が伸び悩む理由としては、スーパー等での回収による再資源化の取組みが進んでおり、指標値に反映される市の回収する再資源化物が少なくなっていることが考えられます。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 山武市のごみ処理は、2つの事務組合で実施されており、袋の料金、容量、収集方法等が異なっているため、方法の統一を検討して行きます。
- 現在実施されている両組合の分別収集品目を今後協議しつつ、法に定めるところの容器包装廃棄物（10品目）の分別収集に取り組みます。（東金市外三市町清掃組合：7品目、山武郡市環境衛生組合：9品目）
- 市民と事業者が、廃棄物の適正排出の意識を高め、きめ細かなごみ分別の徹底を推進します。
- リサイクル倉庫の活用、資源回収運動奨励制度の普及を通じて、廃棄物の3Rを総合的に推進します。
- 廃棄物処理費用が、年々増加しており、その軽減を図る取組が必要となっています。
- 将来的なゴミ処理場の在り方について検討を行います。

■ 基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値
1	ごみの減量化の推進	ごみの排出が抑制されます。	家庭ごみ排出量	成果	12,154t	11,070t
			事業系ごみ排出量	成果	3,163t	2,743t
2	再資源化の推進	再資源化が推進されます。	回収資源化量	成果	2,657t	2,709t
3	廃棄物に関する意識の向上と啓発	適正なごみの排出と3R意識が向上します。	ごみ排出指導件数	成果	26件	7件
			残置シール貼付件数	成果	869件	767件
4	ごみ処理の効率化	効果的効率的なごみ処理がされています。	1人当たりの負担金額（収集料金・ごみ袋代金を含む）	成果	9,519円	12,893円

用語解説

3R： 廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の3つのRを進める取組です。

残置シール： 家庭ごみの排出が不適正で、収集を行わないごみ袋に貼るシールです。

2-3 自然環境の保全

■ 施策の目指す姿

市民や企業による自然環境保護の取組や地球に負荷を与えない行動が定着化し、市の豊かな自然環境が保全されています。

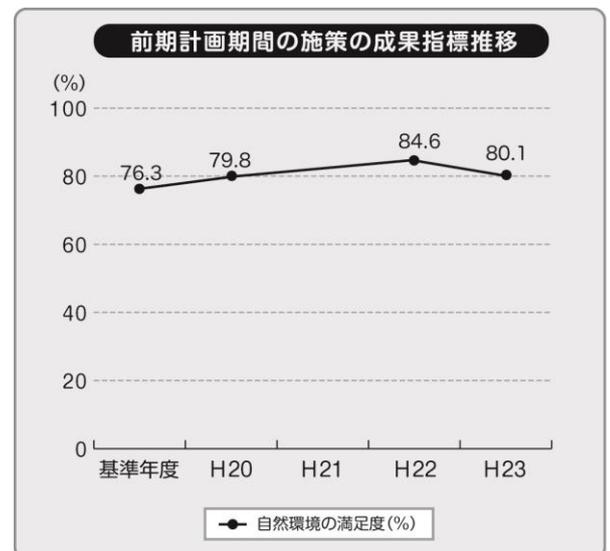
■ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
自然環境の満足度	成果	80.1%	↗ (82.4%)	市内の自然環境に対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、自然環境について「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「自然環境の満足度」は、基準年度76.3%に対して、平成23年度80.1%となっています。前期目標値は、基準年度と同じレベルを維持することとしています。前期計画期間では、すべての年度で基準年度を超えていることから、本施策については、前期基本計画の目標を達成していると考えます。

前期計画期間では、里山整備に関する活動を行うNPO法人やボランティア団体31団体が積極的な活動を行いました。また、東日本大震災を契機に環境に対する意識が高まり、市民の環境にやさしい生活への見直しが行われたため、自然環境保全の重要性が高まり、自然環境の整備が進みました。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 自然環境保全について、市民や企業の意識を高め、取組を促す必要があります。
- 地域での環境活動を充実させ、自然環境を保護する体制を整備します。
- バイオマスタウン構想を推進し、森林の活性化を図ります。
- 東日本大震災に伴う原子力発電量の低下と、それに伴う全国的な電力量の不足に対して、節電の徹底と再生可能エネルギーの活用等の取組を進めます。
- 地球温暖化防止のため、二酸化炭素の排出量の削減に、行政、市民がともに取り組みます。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1	自然環境保全活動の推進	地域ぐるみで自然環境保全活動が実践されています。	自然環境保全活動に参加している団体数	成果	31団体	35団体
2	地球・自然環境保全への取組	市民に自然の大切さや環境保全の重要さが認識され、地球・自然環境保全への取組が向上します。	環境にやさしい生活様式平均実践項目数	成果	5.14項目	↑ (10項目)
			環境学習参加団体数	成果	20団体	20団体
3	バイオマスタウン構想の推進	バイオマスの利活用により自然環境が保全されます。	バイオマスに関する取組みの事業数(累計)	代替	4件	↑ (11件)
4	再生可能エネルギーの活用と二酸化炭素排出量の削減	クリーンエネルギー等の活用により、地球温暖化防止対策が推進されています。	再生可能エネルギーの発電装置の普及件数	成果	593件	1,022件
			再生可能エネルギーの発電装置による契約発電量	成果	2,567kw	4,599kw
			市の事務事業により発生する二酸化炭素の量	成果	8,174t-CO ₂	7,585t-CO ₂

■部門別計画

- 山武市地域新エネルギービジョン（平成21年度～）
- 山武市バイオマスタウン構想（平成21年度～）
- 第2次山武市地球温暖化対策実行計画（平成27年度～平成31年度）

用語解説

バイオマス：生物資源（バイオ：Bio）の量（マス：Mass）をあらわし、エネルギー源として再利用できる動植物から生まれた有機性の資源のことです。具体的には、農林水産物、稲わら、もみがら、食品廃棄物、家畜排せつ物、木くずなどを指します。

バイオマスタウン構想：地域のバイオマスの総合的かつ効率的な利活用を図るため、市町村などが作成する構想です。

t-CO₂：二酸化炭素その他の温室効果ガスの排出、吸収、貯蔵等の量を、相当する温室効果を有する二酸化炭素の重量に換算した単位です。

2-4 上水道の充実

■ 施策の目指す姿

市民が安全で安定した水道水を使うことができます。

■ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
給水戸数 【市営水道】	成果	2,482戸	2,946戸	市営水道の給水区域内の水道使用者の増減を見る指標です。
給水戸数 【広域水道】	成果	10,691戸	11,297戸	広域水道の給水区域内の水道使用者の増減を見る指標です。

■ 前期基本計画の取組結果

「給水戸数【市営水道】」は、基準年度が2,051戸、平成23年度2,482戸で、431戸増加しています。しかし、前期目標値2,800戸には届いていない状況です。

その理由としては、給水区域内の市民で、個人井戸を利用している世帯での上水道への接続が促進されないことが要因となっています。

「給水戸数【広域水道】」は、基準年度10,599戸から平成23年度10,691戸と92戸の増加にとどまっており、前期目標値の10,800戸を下回っています。

その理由としては、人口の減少により、一時休止している世帯が増えたためであると思われます。



■ 後期基本計画の課題と方向性

【市営水道】

- 水道事業創設期間は、年間平均284戸と増加しましたが、創設事業終了後4か年が経過し年間平均70戸と激減しているため、上水道の安全性等をPR及び戸別訪問等により、上水道への接続の推進を図ります。
- 災害時の給水体制を維持充実させ、応急給水訓練等の継続実施により、災害時の対応力を高めます。
- 上水道施設の耐震化を推進します。

【広域水道】

- 配水場の耐震化に向けた現状把握、耐震診断計画の策定を行います。
- 配水管路の耐震化を推進します。

【全 域】

- 本市では、2つの水道事業体が水道水を提供しているため、災害時の配水等の柔軟な対応の在り方を検討します。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1	安定給水の確保	安定的に水道水を使用できます。	漏水事故件数【市営水道】	成果	2件	0件
			漏水事故件数【広域水道】	成果	31件	0件
2	水質の安全性の確保	衛生的で安全な水道水を使用できます。	水質の苦情件数【市営水道】	成果	0件	0件
			水質の苦情件数【広域水道】	成果	3件	0件
3	地震等の災害対策	地震等の災害時において、応急給水が受けられます。	応急給水資機材の備蓄数【市営水道】	代替	1,100袋	2,700袋
			応急給水資機材の備蓄数【広域水道】	代替	6,166袋	6,166袋
4	経営の健全化	事業経営の健全化に努めることにより、安定的な給水が受けられます。	経常収支比率【市営水道】	成果	115.8%	120.0%
			有収率【市営水道】	成果	93.5%	92.0%
			経常収支比率【広域水道】	成果	102.7%	101.8%
			有収率【広域水道】	成果	90.3%	92.0%

用語解説

経常収支比率：経常収益の経常費用に対する割合で、この数値が100%以上であることが望ましいこととされています。

有収率：給水量に対する、料金徴収の基礎となる使用水量の割合です。有収率が高いほど、効率的で好ましい状態とされています。

2-5 汚水処理の推進

■ 施策の目指す姿

公共用水域の汚濁を改善させ、生活環境の向上を図ります。

■ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
BOD濃度 作田川（中流域）	成果	2.6mg/l	2.0mg/l	作田川の汚れを見る指標です。この数値が大きくなると水質が悪くなります。
BOD濃度 木戸川（中流域）	成果	1.0mg/l	2.0mg/l	木戸川の汚れを見る指標です。この数値が大きくなると水質が悪くなります。
汚水処理世帯の普及率	成果	44.3%	51.1%	市内全世帯のうち、農業集落排水加入世帯及び合併処理浄化槽設置世帯の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

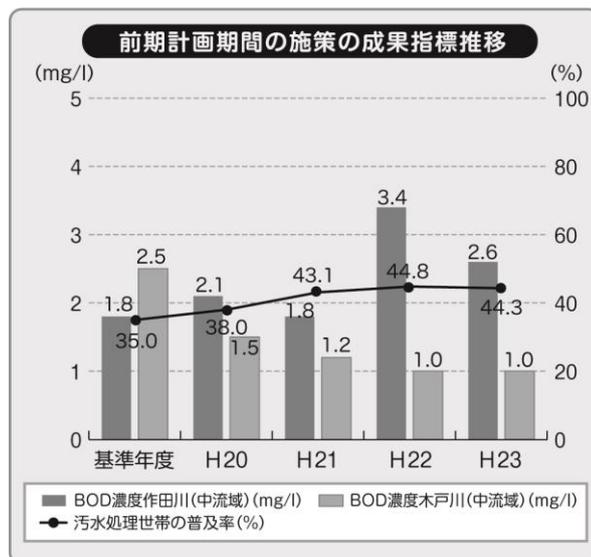
「BOD濃度作田川（中流域）」は、基準年度1.8mg/lが、平成23年度は2.6mg/lとなり、前期目標値である1.8mg/lには至っていません。その理由としては、合併処理浄化槽等で処理されない生活雑排水が汚濁の原因になっているためと思われます。

「BOD濃度木戸川（中流域）」は、基準年度2.5mg/lが、平成23年度は1.0mg/lとなり、前期目標値である2.0mg/lを達成し、大幅な推進改善がされました。その理由としては、上流に位置する芝山町で公共下水道の供用が開始され年々接続戸数が増えたことと、合併処理浄化槽による水質浄化が機能しているためと思われます。

「汚水処理世帯の普及率」は、基準年度35.0%が、平成23年度44.3%と10ポイント近く向上しており、前期目標値の40.0%を達成しました。

それらの理由としては、平成20年大平地区及び平成21年4月に大富地区が農業集落排水事業の供用を開始したことや、くみ取り及び単独浄化槽から合併処理浄化槽への切替えが進んだことによるものです。

ただし、農業集落排水の接続率は、平成23年度56.5%で、前期目標値59.0%を下回っています。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 農業集落排水事業の円滑な運営と接続率を向上させ、汚泥のコンポスト化を図ります。
- 合併処理浄化槽の適正な設置と補助金の継続を図ります。
- 浄化槽の維持管理が行われておらず、未処理の汚水が公共用水域に排水されてしまうおそれがあります。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値
1	合併処理浄化槽による水質改善	合併処理浄化槽への切替えにより、公共用水域の水質改善が進みます。	くみ取り及び単独処理浄化槽からの切替件数	成果	37件	50件
2	農業集落排水による水質改善	農業集落排水により、公共用水域の水質改善が進みます。	農業集落排水の接続率	成果	56.5%	59.5%

■部門別計画

- 山武市生活排水処理基本計画（平成22年度～平成31年度）

用語解説

BOD（生物化学的酸素要求量）：微生物が、水中の有機物を酸化分解するのに必要な酸素量です。水質汚濁の指標として用いられています。

農業集落排水事業：農業用水の水質保全と農村生活の環境改善を目的とした下水道事業です。

2-6 防犯対策の充実

■ 施策の目指す姿

犯罪がおきにくく、安全なまちになっていきます。

■ 施策の成果指標

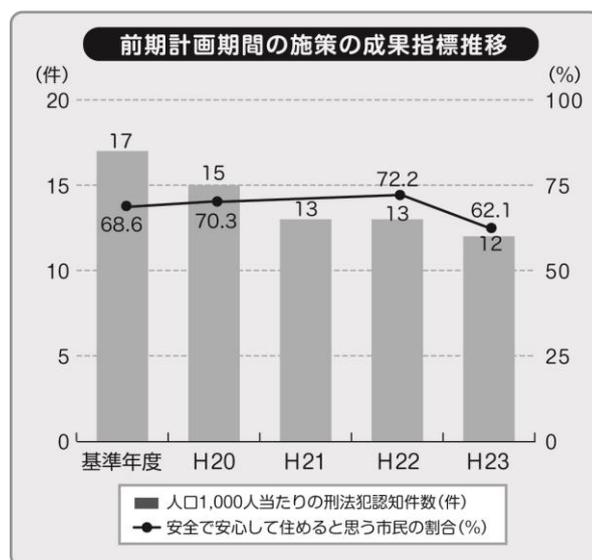
指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
人口1,000人当たりの 刑法犯認知件数	社会	12件	—	1年間に市内で発生した刑法犯認知件数を人口1,000人当たりに置き換えて算出した件数です。
安全で安心して住めると 思う市民の割合	成果	62.1%	→ (71.6%)	市民の防犯意識について見る指標です。市民アンケートで安全で安心して暮らせるまちだと思うかについて「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「ふつう」と回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「1,000人当たりの犯罪発生件数」は、基準年度の17件が、平成23年度現在で12件と減少しており、前期目標値である17件を下回っており、目標を達成しました。

この要因としては、窃盗の減少にあります。市内パトロールを増加させたため、刑法犯の減少につながったと思われます。

「安全で安心して住めると思う市民の割合」は、基準年度の68.6%が、平成23年度現在62.1%と低下している状況です。前期目標値は、基準年度と同じレベルを維持することとしています。平成22年度までは維持、向上していましたが、平成23年度で大幅に低下してしまいました。ただし、犯罪発生件数が減少していることから、本指標についてはおおむね順調と思われます。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 自治会の自主的な防犯組織活動を推進するため、実情に合わせた取り組みの支援を行います。
- 関係機関（警察署、防犯協会、防犯連合会、教育機関、青少年ボランティア団体）との連携を強化し、犯罪の未然防止に努めます。
- 市民の防犯意識と防犯知識の向上（窃盗犯対策の施錠確認の意識付け等）を推進します。
- ウォーキングクラブ等と行政・警察が連携し、地域の声かけ運動等の「地域による防犯活動」を推進します。
- LED防犯灯の整備を推進します。
- 防犯カメラ等による車上荒らし対策（観光地の駐車場等）を推進します。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値
1	地域ぐるみの防犯体制の充実	地域住民・警察・行政が一体となった防犯活動が展開され、犯罪がおさにくくなっています。	防犯活動を行っている区・自治会や団体の数	成果	25団体	27団体
			防犯活動を行っている協力者数	成果	591人	602人
2	児童・生徒の安全確保	学校・家庭・地域・警察・行政が連携し、児童生徒の事件・事故を未然に防いでいます。	登下校時における児童生徒の事件・事故件数	成果	6件	5件
3	犯罪がおこりにくい環境に向けての施設設備の整備	犯罪をおこそうとする者に犯罪の機会を与えない施設設備となっています。	防犯灯設置要望対応率	成果	98.6%	90.0%
			LED防犯灯設置率	成果	35.4%	100%
			防犯カメラの設置台数（累計）	成果	13台	23台
4	防犯意識の向上	防犯に対する市民の知識や意識が向上し、犯罪に巻き込まれにくくなっています。	犯罪に対する備えの平均実践項目数	成果	2.30項目	↗ (2.54項目)
			家・自動車・バイク・自転車の施錠を行っている割合	成果	99.0%	100%
5	消費者トラブルの防止	賢い消費者が増え、消費者トラブルが減少しています。	消費者相談件数	代替	380件	→ (450件)
			消費者トラブルにあった市民の割合	成果	3.9%	→ (2.8%)

2-7 交通安全対策の推進

■ 施策の目指す姿

交通事故が少なくなり、死傷者数が減少します。

■ 施策の成果指標

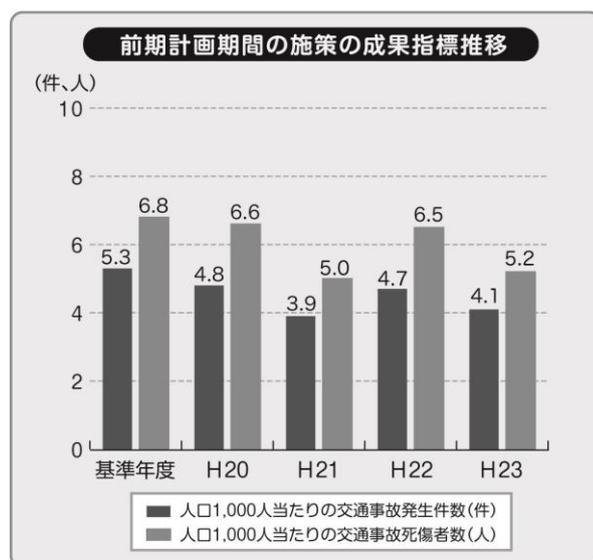
指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
人口1,000人当たりの交通事故発生件数	成果	4.1件	4.0件	1年間に市内で発生した交通事故件数を人口1,000人当たりに置き換えて算出した件数です。
人口1,000人当たりの交通事故死傷者数	成果	5.2人	5.0人	1年間に市内で発生した交通事故による死傷者数を人口1,000人当たりに置き換えて算出した人数です。

■ 前期基本計画の取組結果

「人口1,000人当たりの交通事故発生件数」は、基準年度5.3件が、平成23年度4.1件と、前期目標値5.0件を達成しています。

「人口1,000人当たりの交通事故死傷者数」は、基準年度6.8人が、平成23年度5.2人と減少していますが、前期目標値5.0人には達成していない状況です。

年齢別では高齢者、状態別では歩行者と自転車利用者、時間帯としては16時から18時の夕方の事故が多発しています。これは、歩行者、自動車及び自転車利用者が十分な安全確認を怠っていたからだと考えられます。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 高齢者、児童・生徒及びドライバーなど対象者別施策を展開する必要があります。
- 警察、安全協会等との一層の連携を図り、交通事故の未然防止に努めます。
- 山武市交通安全条例に基づく交通安全対策会議を設置し、そこで策定された交通安全計画に基づき交通施策を展開します。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1	交通安全意識の向上	市民一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通マナーが守られます。	交通ルールを遵守している市民割合※	成果	—	—
			シートベルト着用率	成果	95.6%	96.1%
2	交通安全施設の整備	交通安全施設が適正に管理・整備され、事故がおきにくくなります。	交通安全施設の改善・設置に対する要望対応率	代替	93.0%	→ (97.8%)

■部門別計画

- 第1次山武市交通安全計画（平成28年度～平成32年度）

※前期基本計画の「交通ルール違反件数」の指標値が取得できなくなったため、新たな指標として設定しました。現状値等は平成25年度に取得予定です。

3-1 農林水産業の振興

■ 施策の目指す姿

農業経営が安定し、所得額が増えます。
 荒廃した森林が再生します。

■ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期めざす値	説明
農業所得	成果	1,037 百万円	1,198 百万円	市内農業者の農業所得総額で、翌年7月の市民税調定額から算定します。
森林整備年間実施面積 (累計)	成果	162.8ha	215.1ha	森林整備に係る助成事業や里山保全協定で整備された面積の累計です。

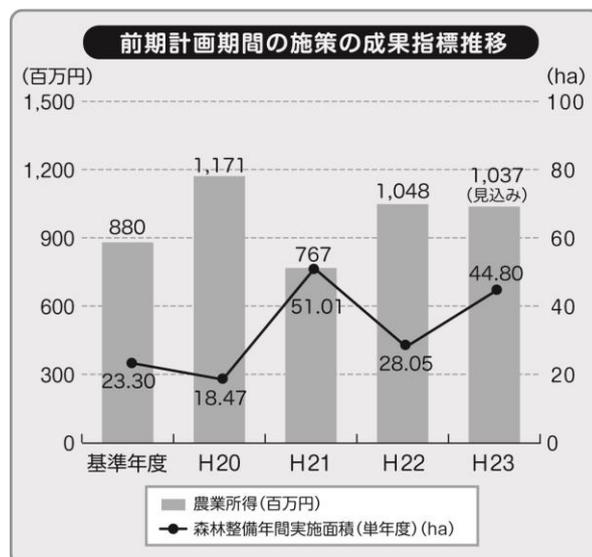
■ 前期基本計画の取組結果

「農業所得」については、平成20年度の所得を維持する前期目標でしたが、平成21年度は目標値の65.5%、平成22年度は89.5%であり、平成23年度も目標値に達しない見込みです。

農業所得が向上しなかった理由としては、農地の集積は進んでおり、大規模農家の所得は向上してきていると思われるものの、兼業農家等の小規模農家の所得の向上が図れなかったことによるものと思われます。

「森林整備年間実施面積」については、毎年24ha以上の整備を目標として設定し取り組みました。平成21年度以降は、毎年、目標値以上の整備を行いました。

整備面積が一定以上実施されている要因としては、木質バイオマス関連施策の推進によるものとなっています。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 農林水産業を震災から復興させていくため、国・県の支援を有効に活用し、施策を展開します。
- 食の安全・安心が求められるなか、農林水産物の放射能による風評被害を払拭することに努めます。
- 農業経営者の高齢化により離農者が増加しており、新規就農者の増加や農地の集積を推進します。
- 荒廃した山林・サンプスギの再生のために、市内産木材の利用を推進します。
- 農商工の連携によって高い付加価値をもった製品の創出に向けて取組を進めます。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値
1	担い手の育成・支援	経営感覚をもって農業経営に取り組む農業者が増加します。	認定農業者数	成果	352人	394人
			新規就農者数	成果	16人	57人
2	農地の利用集積の推進	営農規模が拡大し、効率的な経営が可能となり、未利用農地が削減されます。	農地利用集積面積	成果	769.0ha	953.8ha
3	農産物の付加価値向上と販路の拡大	市内産品の付加価値が高まります。	特産品を活用した一次加工品等の開発数（累計）	成果	2件	12件
			新たに6次産業化に取り組む経営体数（累計）	成果	—	18件
4	畜産業の生産規模拡大の推進	一経営体の規模拡大による省力化により経営の改善が図られます。	一経営体当たり酪農飼養頭数	成果	50頭	50頭
			一経営体当たり養豚飼養頭数	成果	1,004頭	1,004頭
			一経営体当たり養鶏飼養頭数	成果	54,500羽	38,867羽
5	森林再生の推進	荒廃した森林が再生し、木材の生産環境が整います。	森林整備事業年間実施箇所数	成果	94か所	122か所
			市補助制度を活用し、搬出された木材量	成果	—	1,591 t
6	農業基盤整備の推進	農業基盤が整備され、効率性・生産性が向上します。	国、県等の有利な補助制度を活用した農業基盤整備の受益面積新規事業数	成果	6か所	3か所

■部門別計画

- 山武市森林整備計画（平成20年度～平成29年度）

用語解説

認定農業者： 効率的・安定的な農業経営に向けた計画を策定し、その計画が市町村より認定された農業者です。

6次産業化： 農畜産物、水産物の生産だけでなく（一次産業）、食品加工（二次産業）、流通、販売（三次産業）にも農業者が主体的かつ総合的に関わることによって、加工賃や流通マージンなどの今まで二次・三次産業の事業者が得ていた付加価値を、農業者自身が創出することによって農業を活性化させようというものです。

3-2 商工業の振興

■ 施策の目指す姿

商工業が発展し、地域が活性化されます。

■ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
商品販売額	社会	649億円	—	市内の商店における商品の販売額です。
製造品出荷額	社会	988億円	—	市内の工業事業所で製造した商品の出荷額です。

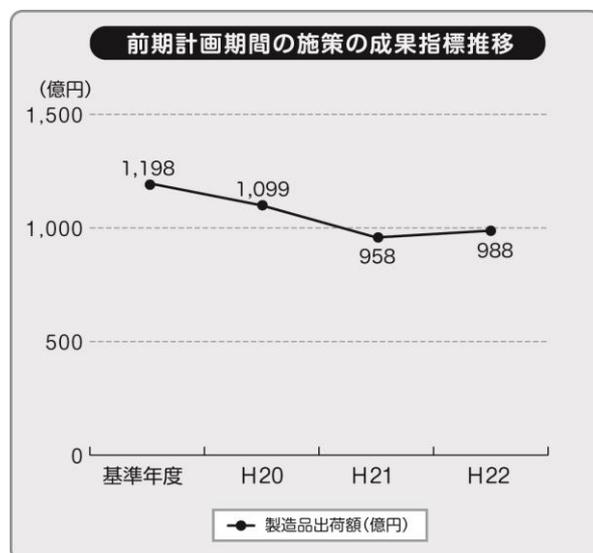
■ 前期基本計画の取組結果

バブル景気崩壊後の長期の景気の低迷、リーマンショック、東日本大震災等により、工業の「製造品出荷額」は、低迷しています。

低迷の要因としては、全国的な不況や円高による国内産業空洞化、高齢化による中小企業者の廃業等と思われます。

商業の「商店販売額」についても、景気の低迷による消費の冷え込み、デフレによる低価格化等の影響により、順調に推移しているとは言えない状況です。

市外での郊外型のスーパー等大規模小売店の進出により、市内小売店への影響が大きくなっています。ただし、市内基幹バスの運行開始、市内での大型スーパーの進出により、「市内で日用品や食品を買う市民割合」は、基準年度より6.1ポイント増加しています。



※1 本施策の前期基本計画における成果指標については、日本全体の景気動向が大きく左右するため、目標値は設定していません。

※2 「商品販売額」は、国の統計調査の関係で、平成19年調査の結果を現状値としており、前期期間中の指標推移は提示できません。

■ 後期基本計画の課題と方向性

- 中小事業所の事業主の高齢化や長期間の景気低迷により事業所数が減少しており、経営基盤強化の取組が必要です。
- 長期にわたる景気低迷の影響を受け、失業者についても増加の傾向がみられることから、雇用の推進に努めます。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値
1	商工会活動の充実	商工会により商工業者が支援・育成されます。	経営指導支援件数	成果	1,948件	2,610件
			商工会加入率	成果	51.3%	56.9%
2	市内商店の利用拡大	消費者ニーズにあった商店となり、市内で買物をする消費者が増えます。	市内で日用品や食料品を買う市民の割合	成果	70.3%	→ (75.9%)
3	経営の体質強化・育成	商工業者の経営体質が強化され、事業所数が維持されます。	市内事業所数	成果	2,061事業所	2,110事業所
4	新企業の立地促進	企業進出が図られます。	年間進出企業数	成果	0社	10社
5	雇用の推進	失業者が減少し、就労者が増加します。	就職セミナー開催回数	成果	1回	5回

3-3 観光の振興

■ 施策の目指す姿

観光客が増加し、市の魅力が高まります。

■ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期めざす値	説明
年間観光客入込数	成果	1,693,145人	2,301,000人	1年間に市内を訪れた観光客数です。
年間宿泊観光客数	成果	49,752人	86,000人	1年間に市内に宿泊した観光客数です。

■ 前期基本計画の取組結果

「年間観光客入込数」は、基準年度190万人が、平成23年度169万人と、前期目標値である200万人には至っていません。平成22年度までは220万人台で前期目標を超えていましたが、東日本大震災の津波被害及び福島第一原子力発電所の事故による放射能の風評被害により、平成23年度で大幅に減少しました。

前期期間の取組では、『道の駅オライはすぬま』の利用者数が毎年伸びており、これにけん引され、周辺の観光利用も伸びていました。

「年間宿泊観光客数」は、基準年度7.7万人が、平成23年度では5.0万人と減少し、前期目標値の8.0万人には達成していません。

宿泊者数については、高速道路、有料道路等の道路網の整備に伴い、首都圏において本市が日帰り圏内になってきていることが影響しているものと思われます。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 市のイメージや知名度を広く浸透させ、観光入込客数を増加させる取組みが必要です。
- 交通網の整備等により、宿泊観光客数が減少しており、増加させるために滞在型観光のメニューを整備します。
- 体験型観光等の新たな観光ニーズに対応した新たな観光戦略に基づく展開を検討します。
- 観光資源については、観光ニーズや個性化に対応した観光情報発信（テレビ・ラジオ等）を強化します。
- 震災の影響を受けた海岸地域の通年型観光の取組が求められています。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1	観光事業推進体制の整備	観光関連団体が観光事業に積極的に取り組みます。	観光関連団体による事業企画実施件数	成果	5件	6件
2	観光関連団体との連携によるイベントの開催	イベント開催により、市の活力と安らぎが感じられます。	イベントの来場者数	成果	29,500人	40,000人
			各種団体からの協力者数	代替	166人	→ (183人)
3	海岸の整備	整備がなされ、快適に利用されます。	観光施設(海水浴場)の利用者数	成果	75,951人	160,000人
			観光施設の維持管理上の不具合件数	成果	1件	2件
4	観光資源の開発・充実	既存の観光資源を掘り起こし活用します。	観光資源数	成果	25か所	27か所
			観光案内所利用件数	代替	9,679件	→ (10,100件)
5	体験型観光の推進	体験型観光により、市の魅力が感じられます。	体験型観光客数	成果	167,194人	326,600人

3-4 シティセールスの充実

■ 施策の目指す姿

市民一人ひとりが「わがまち」に誇りや魅力を感じ、市外から活気をもたらされます。市の知名度が上がり、市外から注目されます。

■ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
山武市の知名度	成果	—	↗	首都圏在住の方に、「山武市」を知っているかアンケートをし、そのうち「知っている」と回答した割合です。
山武市の特徴や良い点を近隣以外の人に説明できる市民の割合	成果	19.0%	↗ (36.2%)	まちづくりアンケートの「あなたは、山武市の特徴や良い点を近隣以外の方に説明できますか」の設問に、「説明できる」と回答した割合です。

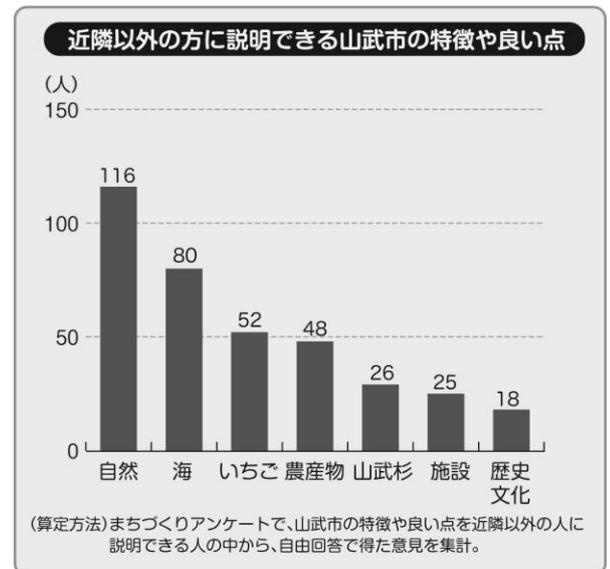
■ 施策を取り巻く環境変化

市の人口推計では、高齢化率が平成20年度の24.0%から、平成29年度には33.3%と、10年間で10ポイント近く増加することが見込まれます。

山武市は、圏央道や成田国際空港等の交通インフラが整備されているため、首都圏及び国内各地、海外との交通環境が良好な位置にあります。そのため、市外からのヒト・モノ・カネ・情報等の資源が獲得しやすく、発信しやすい環境です。

平成23年5月に景観行政団体に移行し、統一感のある街並整備を行うことや、観光資源等を活かすことが可能となりました。

社会教育施設や福祉施設等が充実し、また豊かな自然環境があるため、快適な住環境が整っています。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 人口減少や中心市街地の衰退等の課題に対処し、「まち」としての競争力を高めるために、各施策、各事務事業において「シティセールス」の観点を取り入れた取組や情報発信を全庁的に推進します。
- 魅力的で個性的なまちづくりを進めるために、市の有する地理的条件や社会資本、地域資源等を最大限に活かすとともに、積極的なPRを行います。
- 社会教育施設等の公共施設が充実している一方、それを利用する市民が減少しているため、これらの有効活用を検討していきます。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値
1	情報発信力の強化	市政の動向やイベント・観光情報等を積極的に発信し、「山武市」の名前や市の活動、資源が市内外に知れ渡ります。	情報提供件数	代替	482件	↑ (949件)
			報道件数	成果	186件	296件
2	山武市ブランドの確立	市の良質なイメージが定着することで、市の持つ資源の価値が高まります。	地域資源数（累計）	代替	—	↑ (100件)
3	魅力あるまちづくりによる定住促進	市域全体が有機的に結びつき、賑わい豊かで、活力あるまちづくりがなされます。	転入出者数	成果	△287人	0人
			新築家屋件数	成果	145件	220件
			合計特殊出生率	社会	1.04人	—

用語解説

シティセールス：「まち」の名を売り込み、その魅力を効果的に市内外に向けてアピールすることで、ヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、活発な経済活動を生み出し、まちの魅力を向上させていく一連の戦略的活動です。

4-1 高齢者福祉の充実

■ 施策の目指す姿

高齢者が健康を保ちながら生活でき、自分の健康状態にあった福祉サービスが受けられ、地域生活が送れます。

■ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
健康だと思う高齢者の割合	成果	54.6%	↑ (61.1%)	高齢者の健康意識について見る指標です。市民アンケートで、自分の健康状態を「とても健康」「健康」と回答した65歳以上の市民の割合です。
65歳から74歳までの高齢者で介護認定を受けずに生活している高齢者の割合	成果	96.4%	96.5%	65歳から74歳の高齢者の自立度を見る指標です。高齢者のうち、要介護・要支援認定を受けていない高齢者の割合です。
介護保険サービスの満足度	成果	23.1%	↑ (25.4%)	市民の介護保険サービスに対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、介護保険サービスに「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

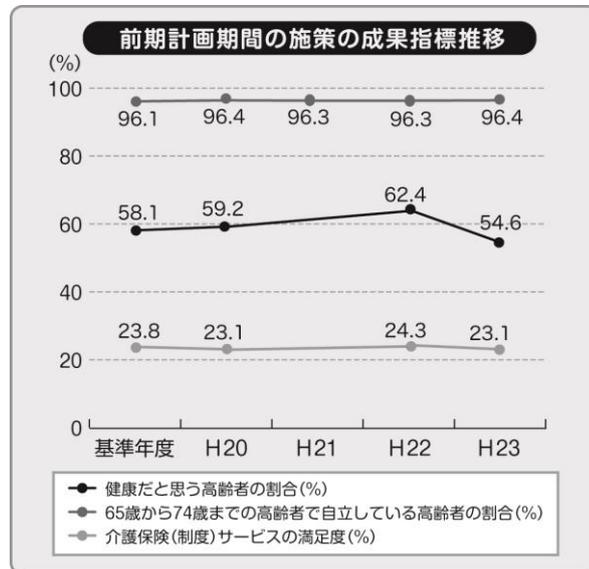
■ 前期基本計画の取組結果

「健康だと思う高齢者の割合」の前期目標値は、基準年度と同じレベルを維持することとしています。平成22年度までは順調に推移していましたが、平成23年度は東日本大震災の影響もあり、54.6%と大幅に減少しました。前期基本計画全体としては横ばいであり、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

「65歳から74歳までの高齢者で介護認定を受けず自立している高齢者の割合」は、前期計画期間では96.3%から96.4%で推移しており、前期目標値96.5%を0.1ポイント下回っていますがおおむね順調に推移しています。

「介護保険（制度）サービスの満足度」は、前期計画期間ではほぼ横ばいの状況です。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本指標については、前期基本計画の目標に向けて、順調とはいえない状況です。

その要因としては40・50歳代の満足度が減少していることから介護保険制度に対する周知の不足が考えられます。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 多くの高齢者が健康を維持し、介護認定を受ける方が少なくなるように、介護予防の取組に努めます。
- 地域で自立した生活が営めるよう、地域包括ケアシステムの構築を促進します。
- 介護サービス利用の増加により介護保険制度の健全運営が課題となります。
- 多様化する福祉ニーズへの体制整備や対応が求められています。
- 介護人材の確保が必要となっています。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値
1	生きがいづくりと 社会参加の促進	社会参加している高齢者が増加します。(仕事、地域など) 生きがいをもつ高齢者が増加します。	社会参加している高齢者の割合	成果	22.2%	↑ (31.6%)
			生きがいを持っている高齢者の割合	成果	42.9%	↑ (45.4%)
2	介護サービス・ 日常生活の支援	支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、適切な日常生活支援のサービスを受けられます。	介護給付サービス利用率(居宅)	代替	58.1%	60.0%
			介護給付サービス利用率(施設)	代替	28.4%	30.0%
			介護度4、5の方の施設入所割合	成果	49.3%	52.0%
3	介護予防の推進	健康づくりを習慣的にしています。 健康状態(介護状態)を悪化させず、改善をめざしています。	高齢者として健康づくり項目の平均実践項目数	成果	4.58項目	6.28項目
4	安全・安心な生活 への仕組みづくり	必要なときに相談や支援を受けられ、安心・安全に暮らしています。	緊急通報装置を設置している1人暮らし高齢者の割合	代替	18.2%	→ (18.2%)
			相談先がある高齢者の割合	成果	76.2%	↑ (78.4%)
			高齢者の相談件数	代替	2,558件	→ (2,600件)
5	介護保険制度の 安定的な運用	介護保険の趣旨が理解され、安定的な保険制度が運用されています。	介護保険料収納率(現年度)	成果	97.3%	97.3%

■部門別計画

- 山武市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)

用語解説

介護状態 : 心身に不自由が生じ身の回りのことが自分自身でできなくなった時で、誰かの世話が必要な状態です。

介護予防 : 要介護状態になることをできる限り防ぐとともに、それ以上悪化しないようにすることです。

地域包括ケアシステム : 地域で自立した生活が営めるよう、介護保険だけではなく、予防、医療、生活支援、住まいの5つの視点からサービスを包括的に提供する仕組みです。

4-2 障がい者（児）福祉の充実

■ 施策の目指す姿

障がい者（児）がその障がいの特性及び環境に応じて、地域で安心して自立し、社会参加できます。

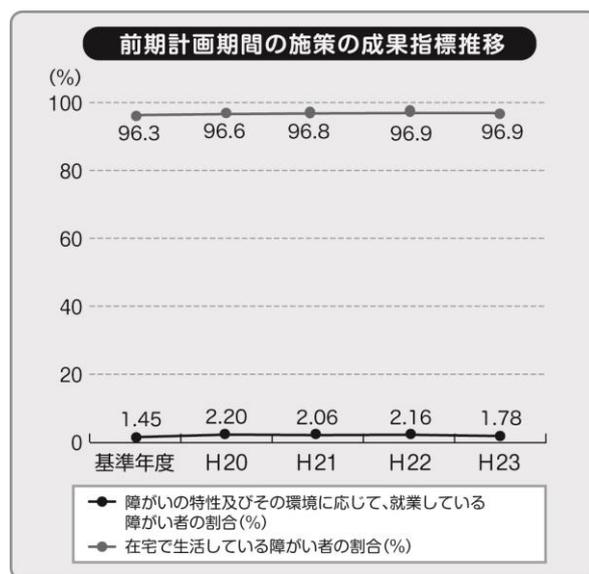
■ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値	説明
障がいの特性及びその環境に応じて、就業している障がい者の割合（分母から重度障がい者を除く）	成果	1.78%	2.17%	障がいを持つ方のうち就業している障がい者の割合です（ただし1級及び2級の重度障がい者を除いた数値です）。
在宅で生活している障がい者の割合	代替	96.9%	→ (97.0%)	障がいを持つ方のうち、在宅で生活している障がい者の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「障がいの特性及びその環境に応じて、就業している障がい者の割合」は、山武市管内事業所と市役所での雇用率を示しています。基準年度の1.45%が、平成23年度現在1.78%に向上しており、前期目標値である1.50%を上回り、達成しました。障がいの状態で活躍できる作業も異なりますが、就業している障がい者の割合（市役所内）は、国からの法定雇用率を達成しています。

「在宅で生活している障がい者（児）の割合」は、基準年度96.3%が、平成23年度96.9%で、若干向上しましたが、前期目標値97.0%に、0.1ポイント届きませんでした。その要因としては、退院可能な入院者は既に地域生活へと移行しており、地域生活に移行できない重度障がい者のみが入院しているため、さらなる地域生活への移行に結び付かないものと思われる。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 多様化する障害福祉ニーズへのきめ細かな相談対応が重要となっています。
- 「法改正」や「第2次地域主権改革一括法による権限移譲事務」への実施体制や例規の整備が必要となっています。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1	自立支援サービスの促進	障がいの特性や能力に応じて適正なサービスを受けられ、自立が促進されます。	自立支援給付サービスの利用者数	成果	399人	500人
			福祉施設から一般就労への移行者数（累計）	成果	1人	2人
2	地域生活支援の基盤づくり	障がいの特性や能力に応じて適正な生活支援が受けられ、生活改善や経済的負担が軽減されます。	地域生活支援事業の窓口相談等の相談件数	代替	3,283件	→ (3,300件)
			医療費助成を受け経済的負担が軽減されている障がい者数	代替	1,680人	→ (1,800人)
3	社会活動参加の促進	行動範囲が広がり、就労や社会参加できます。	訓練施設から一般就労した障がい者数（累計）	成果	2人	4人
			社会参加促進事業サービス利用割合	成果	77.4%	82.0%

■部門別計画

- 第2次山武市障がい者計画（平成24年度～平成29年度）
- 第4期山武市障がい福祉計画（平成27年度～平成29年度）

用語解説

福祉施設：全ての障がい者（身体、知的、精神）が居住及び通所する施設の総称です。

訓練施設：障がいを持つ者がリハビリ等の身体機能維持及び日常生活・就労のための訓練を受ける施設です。

社会参加促進事業サービス：障がい者が地域で生活していくうえで屋内外活動を支援するためのサービスです。（移動支援、行動援護、手話通訳、要約筆記等）

地域生活支援事業：障害者自立支援法において市町村の創意工夫によって独自のサービス提供を行う事業です。

自立支援給付サービス：障害者自立支援法による居宅介護給付及び訓練等の給付サービスです。（障がい者負担1割）

4-3 健康づくりの推進

■ 施策の目指す姿

健康への意識が高まることにより、生活習慣病が減少し、健康な心身で生活を送り続けられます。

■ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
健康だと思ふ市民の割合	成果	71.9%	↗ (85.2%)	市民の健康意識について見る指標です。市民アンケートで、自分の健康状態について「とても健康」「健康」と回答した市民の割合です。
生活習慣病死亡率	成果	57.7%	60.0%	1年間の死亡者数のうち、生活習慣病（がん・心疾患・脳血管疾患）により亡くなった方の割合です。（現状値は平成22年度の値となっています。）
1人当たり総医療費	成果	260,006 円	301,500 円	市民の医療費の増減を見る指標です。国民健康保険被保険者1人当たりの、1年間の平均医療費額です。（前期基本計画から算定式の見直しを行いました。）

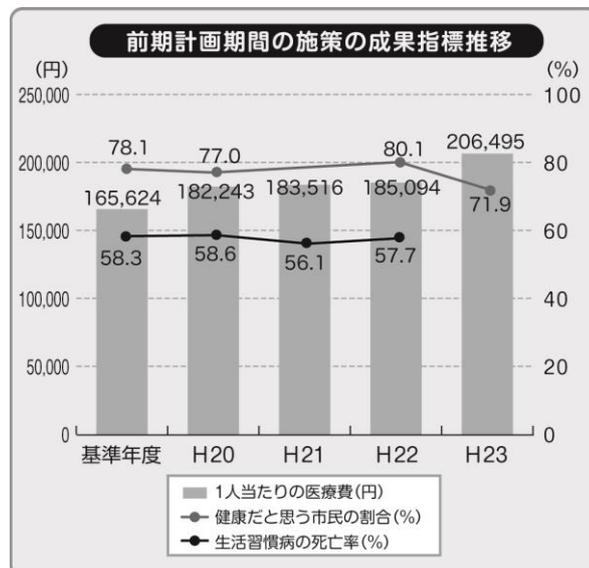
■ 前期基本計画の取組結果

「健康だと思ふ市民の割合」は、基準年度の78.1%が、平成22年度までは横ばい状況でしたが、平成23年度71.9%と低下しています。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本指標の成果については、順調とはいえない状況です。健康であると答えた市民が減少した要因として、度重なる災害等の心理的影響や、社会生活への不安等が考えられます。

「生活習慣病死亡率」は、基準年度58.3%が、平成22年度57.7%で、前期目標値58.3%より0.6ポイント少なく、目標を達成しています。これは市民の健康意識向上や市の取組が影響していると思われます。

国民健康保険「1人当たり医療費」は、前期目標値175,000円に対して、平成23年度では206,495円となっており、高齢化の影響等で基準年度から年々増加となっています。

また、県平均より悪い状態にあるむし歯保有者率も減少傾向にあります。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- がん検診受診率を向上させるため、受診率の低い40代、50代に対し普及を図ります。
- 特定健康診査事業の受診率向上を目指します。
- 健康づくりには、適度な運動を習慣づけることが重要なため、運動効果の啓発に努めます。
- 国民健康保険の一人当たり総医療費を減少させるための予防施策が必要です。
- 高額療養費のうち、腎不全による人工透析患者が増えており、その予防のために糖尿病対策を強化します。
- 自殺防止対策について、関係部署と定期的な会議を開催し、具体的な取り組みについて検討します。
- 地方独立行政法人さんむ医療センターの勤務医及び看護師不足の解消と、健全運営が期待されます。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1	健康づくり活動の推進	健康増進や疾病予防に関する知識が身につく、個人にあった健康づくりが実践できます。	1人当たりの健康づくり取組項目数	成果	3.58項目	↑ (4.08項目)
2	健診の受診率向上と生活習慣の改善	定期的に健診を受け、早期発見・早期治療ができます。生活習慣を見直すことにより、検査データを改善し、より健康な生活ができます。	特定健康診査受診率	成果	33.2%	41.4%
			がん検診を年1回受けている市民の割合	成果	43.3%	↑ (45.3%)
			メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	成果	20.8%	27.6%
3	母子保健の充実	育児に関する知識習得や健診受診により、親子が心身ともに健康な生活を送ることができます。	乳幼児健診の受診率	成果	90.2%	90.0%
			乳幼児健診の満足度	成果	87.9%	90.4%
			幼児（3歳）のむし歯保有者率	成果	27.4%	24.4%
4	医療体制の充実	いつでも安心して、適正な医療が受けられます。	地域医療体制の充足度	成果	5.4%	→ (10.9%)

■部門別計画

- 山武市健康増進計画（第2次：平成26年度～平成30年度）

用語解説

生活習慣病：偏った食事や運動不足、喫煙、多量飲酒、肥満など生活習慣から起こる病気の総称で、糖尿病、がん、脳血管疾患、心疾患などをいいます。

メタボリックシンドローム：腹囲の基準（男性85cm以上・女性90cm以上）に加えて高脂血症、高血糖、高血圧のうち2つ以上に該当する状態をいいます。メタボリックは「代謝」を、シンドロームは「症候群」を意味します。

4-4 子育ての支援

■ 施策の目指す姿

子育ての不安を軽減することにより、適切な子育てができます。

■ 施策の成果指標

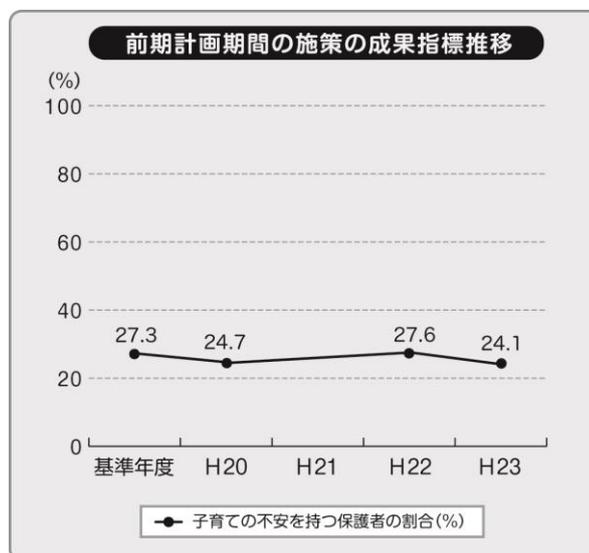
指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
子育てに不安を持つ保護者の割合	成果	24.1%	↓ (19.2%)	子育てに不安を持つ保護者について見る指標です。市民アンケートで、子育てに「おおいに不安がある」「やや不安がある」と回答した18歳未満の子どもを持つ保護者の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「子育ての不安を持つ保護者の割合」は、基準年度27.3%が、平成23年度は24.1%と、3.2ポイント改善されました。前期目標値は、基準年度よりも改善させることとしています。大きな指標値の改善は見られないものの、市の取り組みにより一定の成果もできていると考えられます。

大きな改善が見られない要因として、市民アンケートの自由記述において、教育費や医療費等の経済的不安が40.2%、子育てに対する不安が35.9%で上位を占めています。その事由のうち、金銭的不安については、景気低迷が大きな理由となっており、市だけでは解決できない状況にあります。

市としては、第3子以降の保育所保育料を無料にし、子育て家庭の経済的負担軽減を図っています。また、小学校低学年までの学童保育については、前期計画期間中に全小学校に設置を行い、安全な放課後の過ごし方を提供できるようにしたため、この点の不安は軽減されていると推察されます。経済的分野では、子ども医療費の助成を就学前から小学校3年生まで引き上げました。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 市内公立幼稚園と保育所を統廃合し、認定こども園化を推進します。
- 就学前の子どもに適切な教育・保育の機会を提供し、子育て家庭に対する支援を行います。
- 認定こども園法等、国の子育て制度の改革動向に対応するため、市としての機動的対応が求められます。
- 東日本大震災以降の子どもたちの安全、安心のための各種取り組み（施設の安全性、災害時の対応等）を行います。
- 子どもの医療費助成等については、財政負担も考慮し、国や県の制度等に合わせ対応していくことが求められます。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1	幼保機能の充実	幼児教育を受ける機会の拡充と保育サービスにより、子どもを預け、働くことができます。	幼稚園・保育園・こども園の定員充足率	成果	68.5%	80.0%
			就学前保育・教育に関する保護者の満足度	成果	94.0%	→ (94.0%)
2	安心して子育てできる環境づくり	子育ての悩みを相談できるネットワークがあり、不安や悩みが軽減されます。	配偶者・その他の親族以外で子育てを相談できる相手がいる保護者の割合	成果	97.4%	→ (97.0%)
			子育て相談（場所など）の周知度	成果	44.7%	→ (51.1%)
			各種子育て相談延べ件数	代替	459件	→ (780件)
3	子育て家庭への援助	所得に応じて経済的負担が軽減され、子育てしやすい環境になっています。就労などにより、経済的に自立した生活が送れます。	子育ての経済的負担軽減に関するのべ受給者数	代替	54,428人	→ (54,500人)
			ひとり親家庭の自立率	成果	4.1%	6.4%
4	子どもの人権の尊重	地域住民も関心を持ち、子どもたちの人権が守られます。	児童虐待通告件数	代替	36件	—
			児童に関する措置件数	成果	3件	1件
5	学童保育の充実	放課後の児童の安全を確保し、適切な遊びや、生活の場を与えることにより、保護者が安心して働けます。	学童クラブの定員充足率	成果	71.2%	75.8%

■部門別計画

- 山武市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）

用語解説

こども園：保育所・幼稚園機能および子育て支援機能を併せ持つ総合施設です。

学童クラブ：就労などにより昼間保護者のいない小学校低学年児童（小学校1年生から3年生まで）に対し、授業終了後、適切な遊び場、生活の場を与え児童の健全育成を図るものです。

4-5 地域福祉の充実

■ 施策の目指す姿

地域で相互扶助できていると思う市民が増加します。
市民が経済的に安定した生活が送れます。

■ 施策の成果指標

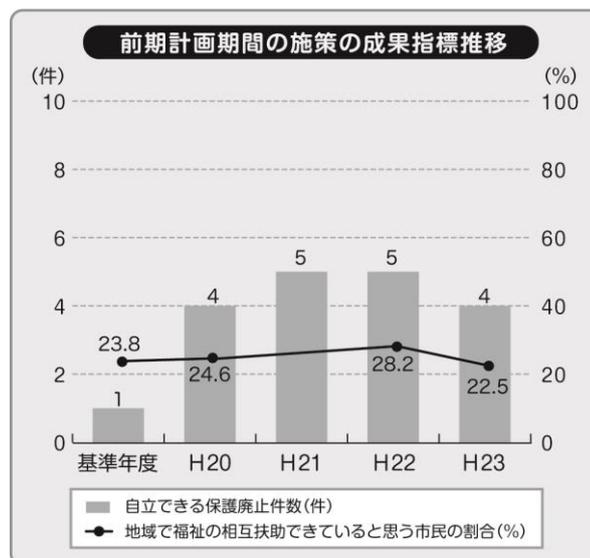
指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
地域で福祉の相互扶助できていると思う市民の割合	成果	22.5%	↑ (30.0%)	市民の福祉意識について見る指標です。市民アンケートで、地域でお互いに助け合いが「できている」「どちらかといえばできている」と回答した市民の割合です。
自立による生活保護廃止件数	成果	4件	6件	生活保護廃止世帯のうち、廃止原因が自立によるものの世帯数です。

■ 前期基本計画の取組結果

「地域で相互扶助できていると思う市民の割合」は、平成23年度現在22.5%で、基準年度より1.3ポイント低下していますが、ほぼ横ばいの状況です。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本指標の成果については、順調とはいえない状況です。その要因としては、東日本大震災により「地域のつながり」が見直されたものの、震災以降に現実的な対応として、地域での支えあいが機能していないことを市民が実感したためと推察されます。

「自立による生活保護廃止件数」は、前期目標値2件に対し、平成23年度は4件と上回っており、目標を達成しました。その理由としては、訪問調査活動時に求職に関する助言及び指導、年金の受給に関する手続きの支援を行ったことが考えられます。

また、「生活保護受給世帯数」については、生活困窮者からの相談の際に、第2のセーフティネットの活用やその他の施策（年金、国民健康保険制度等）の活用について助言し抑制に努めていますが、景気低迷や高齢化等により、年々増加の傾向にあります。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 各地域が持つ福祉課題を、地域住民と行政が協働して考えていくために、体制等の基盤づくりを進めていくことが重要となります。
- 公営住宅については、長寿命化や今後の在り方を検討しながら施設管理を行っていきます。
- 生活保護受給者の自立に向けた、個々の状況に応じた適切な援助、指導が必要です。高齢者の生活保護受給者に対しては、地域での見守り体制などの構築も必要とされています。また生活保護を活用せずに、他法他施策を活用して生活できるような、きめ細かな相談対応を行っていきます。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値
1	地域福祉の担い手育成	地域での福祉サービスの担い手が増加します。	地域福祉サービスや福祉のボランティアをしたことがある市民の割合	成果	11.6%	↗ (20.0%)
			福祉活動の市民活動団体の加入者数	成果	1,333人	1,500人
2	社会福祉機関・団体の充実	ニーズにあった地域福祉サービスを提供し、実施機関としての活動が活発化します。	社会福祉協議会で実施した事業への参加者数	成果	30,477人	33,000人
			民生委員児童委員の1人当たりの年間活動日数	成果	87日	95日
3	公営住宅の維持管理	入居者が、適正に維持管理された住宅で居住できます。	公営住宅入居率	代替	100%	100%
4	生活保護制度の適正な実施	生活保護制度が適正に実施されています。	生活保護受給世帯数	代替	210世帯	272世帯

■部門別計画

- 山武市地域福祉計画・地域福祉活動計画（第2次：平成26年度～平成30年度）

用語解説

地域福祉計画：社会福祉法に基づき、福祉全体の進むべき方向を明らかにする計画で、地域・住民の視点に立った、総合的な役割を果たす計画です。

社会福祉協議会：社会福祉事業法に基づき、地域の福祉向上を目的として、住民と福祉関係期間・団体により構成された民間の福祉団体です。

民生委員児童委員：地域福祉の向上のため、民生委員法と児童福祉法に基づき厚生労働大臣から委嘱された人で、地域の中で社会福祉に関する相談や支援を行っています。

5-1 学校教育の充実

■ 施策の目指す姿

学校生活に満足している児童生徒が増加します。

■ 施策の成果指標

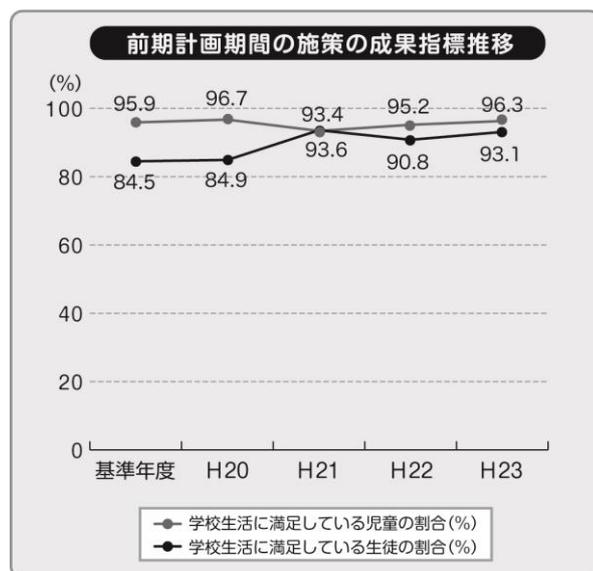
指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値	説明
学校生活に満足している児童の割合	成果	96.3%	→ (97.1%)	児童の学校生活に対する満足度を見る指標です。小学5年生を対象に実施するアンケートで、学校生活について「大変満足」「満足」「ふつう」と回答した児童の割合です。
学校生活に満足している生徒の割合	成果	93.1%	→ (95.4%)	生徒の学校生活に対する満足度を見る指標です。中学2年生を対象に実施するアンケートで、学校生活について「大変満足」「満足」「ふつう」と回答した生徒の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「学校生活に満足している児童の割合」は、基準年度からほぼ横ばいの状況で推移しています。前期目標値は、基準年度と同じ高いレベルを維持することとしています。このことから、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

「学校生活に満足している生徒の割合」は、基準年度の84.5%から向上し、平成23年度には93.1%と10ポイント近く向上しました。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

これらの指標については、市独自の少人数指導講師や介助員の配置等、学校への人的支援を実施したことにより、児童生徒へのきめ細かな対応が図られたことが、学校生活に満足する児童生徒の評価につながったと考えています。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 確かな学力の向上を図るため、引き続き少人数指導を充実させ、授業理解への満足度を高めていきます。
- う歯のある児童生徒が多い状況であり、その改善を図るため、保護者への啓発や保健指導の充実を図ります。
- 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、体育学習の充実などの体力向上策を講じます。
- 長欠不登校児童生徒数が減少しつつありますが、さらに減少させるために、人的支援を含めた具体的な対応策を講じます。
- 東日本大震災を教訓に、避難場所となる学校体育館の非構造部材の耐震化率を上げていきます。
- 児童生徒数が減少傾向にあり、教育活動の質の確保と効率的施設運営の視点から、学校のあり方を検討していきます。
- 給食費の収納率向上を図ります。また、給食センター施設の老朽化への対応を計画的に行います。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1	教職員の研修の充実	全教職員が充実した研修を受けています。	校内研修に意欲的に取り組んでいる教職員の割合	成果	86.9%	↑ (88.2%)
2	「確かな学力」の向上と「活きた学力」の推進	教科の特性を踏まえた個に応じた授業が受けられます。	学習意欲の向上が見られる児童(小5)・生徒(中2)の割合	成果	94.3%	↑ (94.0%)
			授業が理解できると実感している児童の割合※	成果	—	↑ (90.0%)
			授業が理解できると実感している生徒の割合※	成果	—	↑ (80.0%)
3	「健やかでたくましい体」の育成	健康な体がつくられ、体力が向上します。	健康診断で要指導以上と認められた児童・生徒の割合	成果	5.1%	4.0%
			新体力テストで県平均を上回っている種目の割合	成果	65.6%	78.5%
4	「豊かな心」を育む	自らを律しつつ、相手を思いやる心を持つ児童・生徒が増加します。	不登校児童の割合	成果	0.5%	0.3%
			不登校生徒の割合	成果	2.6%	2.7%
			小学校の体験活動の実施時間数	成果	2,700時数	2,000時数
			中学校の体験活動の実施時間数	成果	759時数	600時数
5	安全な教育環境の整備	安全・安心な教育環境・施設になっています。	体育館の非構造部材の耐震化率	成果	15.8%	100.0%
			学校施設の不具合による学校生活支障件数	成果	0件	0件
6	教育施設の適正配置の推進	児童・生徒の減少に対応した教育施設の適正な配置がなされています。	過小規模校数	成果	0校	0校
			給食1食当たりのコスト	成果	519円	570円

■部門別計画

- 山武市教育振興基本計画（平成23年度～平成32年度）

用語解説

少人数指導：子どもたちにきめ細やかな指導が行えるよう、教員の配置をするものです。

非構造部材：構造体以外の天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器、家具等内装材、設備機器、家具等をいいます。

過小規模校：小学校の学級数が1～5の学校、中学校の学級数が1～2の学校をいいます。

※新規に設定した指標で、現状値は平成25年度に取得予定です。

5-2 生涯学習の推進

■ 施策の目指す姿

生涯学習の環境が整い、学習の機会が増加することで、市民の学習への取組が活発化し、自己実現が図られます。

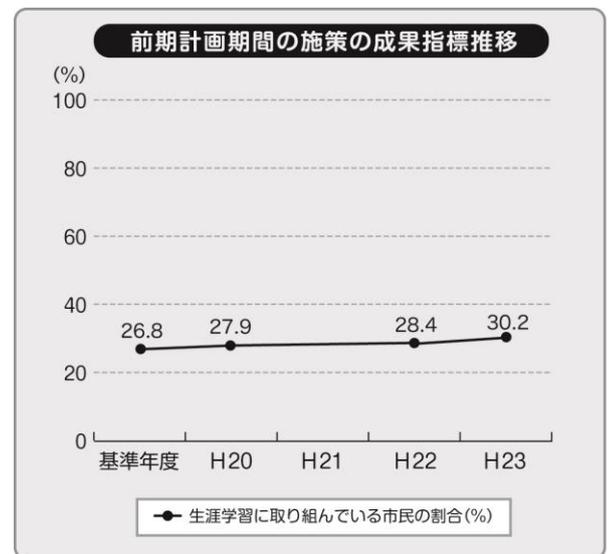
■ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
生涯学習に取り組んでいる市民の割合（全般的）	成果	30.2%	↑ (33.6%)	市民の生涯学習の取組状況を見る指標です。市民アンケートで、生涯学習として習い事や趣味の活動に取り組んでいると回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「生涯学習に取り組んでいる市民の割合」は、基準年度26.8%が、平成23年度現在30.2%で向上しています。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本施策については、前期基本計画の目標に向かっておおむね順調に推移しています。

数値が大きく向上しない要因としては、景気の低迷等によることと、20～50代に生涯学習を行う時間的、金銭的余裕が少なくなっていることも影響していると思われます。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 生涯学習を総合的に進めるための体制整備を図ります。
- だれもが学ぶことができる機会を確保し、その情報提供を行うとともに、学んだ成果を生かせる環境づくりに取り組みます。
- 市民の多様化・高度化した学習ニーズに対応した学習内容の充実を図ります。
- 地域の担い手（リーダー）が不足しており、その育成等に取り組みます。
- 文化財や地域に残る伝統芸能の継承が危ぶまれており、保護、継承への取り組みを進めます。
- 芸術文化活動への新規参加者の増加を図ります。
- 市民が参加しやすい文化事業の展開を推進します。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1	学習ニーズに対応した学習機会の提供	生涯学習のメニュー、機会が充足しています。	生涯学習の機会が充実していると思う市民の割合	成果	61.3%	↑ (65.7%)
			ニーズに合致する生涯学習メニューが充実していると思う市民の割合	成果	40.2%	↑ (44.8%)
2	生涯学習施設の充実	生涯学習施設が多くの市民に利用されています。	生涯学習施設の利用者数	成果	327,250人	349,900人
3	文化財の保護・活用	文化財の活用により、市民の文化財への関心が高まり、文化財が保護、継承されます。	文化財を活用した事業への参加者数	成果	881人	1,020人
			歴史民俗資料館入館者数	成果	8,013人	9,800人
4	芸術文化活動の充実	芸術文化の鑑賞・活動・発表等を通じて、芸術文化に親しみ心豊かな潤いのある生活を送っています。 芸術文化活動に参加できる体制が整っています。	芸術文化の鑑賞の機会が充実していると思う市民の割合	成果	62.0%	↑ (65.6%)
			市主催の芸術文化事業への参加者数	成果	4,901人	7,400人
			芸術文化活動・発表等の機会が充実していると思う市民の割合	成果	35.3%	↑ (40.9%)

■部門別計画

- 山武市教育振興基本計画（平成23年度～平成32年度）
- 山武市生涯学習振興計画（平成21年度～平成30年度）

用語解説

生涯学習施設：文化活動や趣味教養、ボランティア活動、講演会、講座など市民への生涯学習機会の提供や支援を行う拠点で、ここでは山武市が設置している公民館、図書館、文化会館などを指します。

芸術文化：人間が長年にわたって形成してきた習慣や振舞いの体系で、ここでは主に文学や美術、音楽などを指します。

5-3 スポーツの振興

■ 施策の目指す姿

継続的にスポーツを行うことにより、心身ともに健康な生活を営むことができます。

■ 施策の成果指標

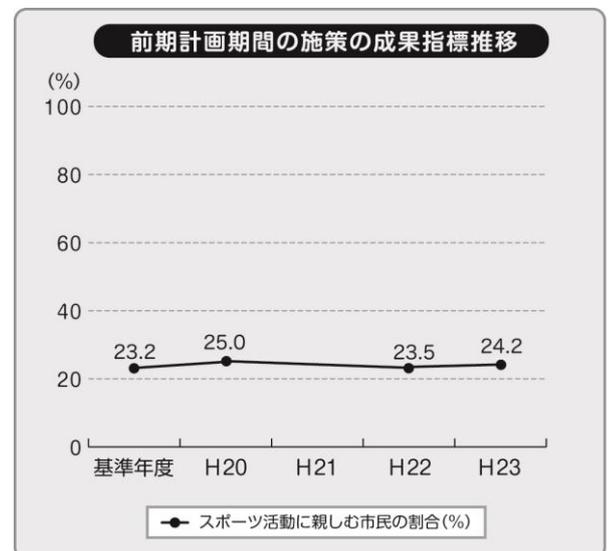
指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
スポーツ活動に親しむ 市民の割合	成果	24.2%	→ (25.2%)	市民の運動実施について見る指標です。市民アンケートで、ふだん週2回30分以上の運動をしていると回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「スポーツ活動に親しむ市民の割合」は、基準年度の23.2%が、平成23年度に24.2%と微増しましたが、前期計画期間では横ばいの状況です。前期目標値は、基準年度と同じレベルを維持することとしています。このことから、本施策については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

継続的にスポーツを行う市民が横ばいとなっている理由として、世代間での取組のばらつきにあります。

60歳以上の高年層のスポーツ実践割合が、基準年度28.5%だったのが、平成22年度では33.2%と、年々増加しており施策成果向上の要因となっています。一方、20歳から50歳の市民では、継続的な運動を行う者とそうでない者の二極化傾向であり、特に30歳代における子育て世代が最も継続的な運動への参加が少なく、平成22年度では12.4%となっており、施策成果低下の要因となっています。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 総合型地域スポーツクラブの設置などにより、スポーツを継続的に取り組むことができる環境づくりが重要となっています。
- 世代間でのスポーツ実践のばらつきを解消するための取組を、市として展開していきます。
- 家庭などからスポーツ施設を予約できるシステムを構築することで、利便性を向上させ、多くの方が施設を利用しやすい環境を整備します。
- スポーツ施設の老朽化への対応が求められています。
- 少子化が進むなか、少年スポーツクラブにおけるクラブ員が減少傾向にあり、子どもたちがやりたいスポーツができるような体制を確保することが求められます。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1	スポーツ活動の充実	スポーツ活動に参加する機会が増え、より多くの市民がスポーツに親しむことができます。	スポーツ大会・教室へ参加した市民の割合	成果	13.9%	→ (15.2%)
			スポーツ大会・教室の機会の充足度	成果	63.0%	↑ (65.4%)
2	体育関係団体・指導者の育成	体育関係団体・指導者が育成され、地域でのスポーツ活動が活発になります。	スポーツ団体数（総合型地域スポーツクラブを含む）	成果	50団体	50団体
			体育関係団体の指導者数	成果	119人	125人
3	体育施設の充実	市民の多くが体育施設を快適に利用することができます。	体育施設の利用者数	成果	137,537人	180,000人
			体育施設の修繕件数	成果	0件	0件
4	世代別のスポーツ実施率のばらつき解消	幅広い年齢の市民がスポーツに取り組み、世代間のスポーツ実践率の格差が解消されています。	週2回以上30分以上運動している60歳～69歳の割合	成果	29.5%	↑ (33.7%)
			週2回以上30分以上運動している30歳～50歳の割合	成果	18.7%	↑ (20.3%)

■部門別計画

- 山武市教育振興基本計画（平成23年度～平成32年度）
- 山武市スポーツ振興計画（平成21年度～平成30年度）

用語解説

総合型地域スポーツクラブ：種目・世代・年齢・技術レベルに関わらず、会員である地域住民個々人の多様なニーズに応じた活動が行えるよう、質の高い指導者が配置された、日常的に活動が行える地域コミュニティの拠点となるスポーツクラブのことです。

5-4 学校家庭地域の連携

■ 施策の目指す姿

学校・家庭・地域が連携し、いきいきした子どもを育てます。

■ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値	説明
地域において子どもが健全に育成されていると感じる市民の割合	成果	35.1%	↑ (44.6%)	子どもが健全に育成されているかを見る指標です。市民アンケートで、地域において子どもが健全に育っていると感じると回答した市民の割合です。
学校・家庭・地域が連携していると思う市民の割合	成果	30.6%	↑ (38.3%)	学校・家庭・地域の連携がうまく図られているかを見る指標です。市民アンケートで、学校・家庭・地域が連携していると思うと回答した市民の割合です。

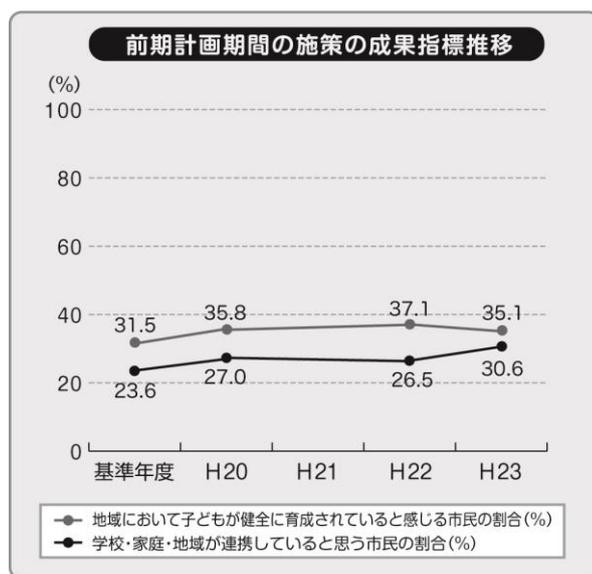
■ 前期基本計画の取組結果

「地域において子どもが健全に育成されていると感じる市民の割合」は、基準年度の31.5%が、平成23年度35.1%でやや向上しました。

「学校・家庭・地域が連携していると思う市民の割合」は、基準年度の23.6%が、平成23年度30.6%で、7.0ポイント向上しました。

2つの指標とも前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本指標については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

学校・家庭・地域の連携は子どもの健全育成に大変重要ですが、すでに学校との関与が少ない層を含めた市民全員を施策対象としており、関心が少ない市民の方については、「わからない」という回答も多くなっています。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 地域での、異年齢集団で遊ぶことや、大人と交流する機会等を作り、子どもたちに基本的な生活習慣、社会性や規範意識を身につけてもらう取組を行います。
- 保護者の学校行事への参加率が学校によってばらつきがあり、高めていく必要があります。
- 地域子育て力・家庭の教育力が低下しており、生活習慣・規範意識形成のためにも取組の強化が必要です。
- 子育てに必要な知識を学ぶ機会や相談及び情報提供などの充実を図ります。
- 学校を核とした地域コミュニティの連携が必要であり、連携強化の取組を推進します。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1	開かれた学校づくり	学校・家庭・地域で健全育成のために話し合い、方策を実施しています。学校行事に地域住民が参加しています。	学校行事に参加している市民の割合	成果	37.2%	↑ (40.6%)
			学校ミニ集会などの学校との話し合いに参加した市民の割合	成果	10.9%	↑ (20.0%)
			学校と地域との話し合いによる方策・改善数	成果	21件	19件
2	教育情報の発信	学校や教育に関する情報を提供し、現状や方針が伝えられ、理解されています。	教育関係部局のホームページアクセス数	成果	106,145アクセス	280,000アクセス
			学校や教育に関する情報提供の満足度	成果	62.0%	↑ (71.6%)
3	家庭教育力の向上	基本的な倫理観や自立心、自制心などの社会的マナーなどが身についています。	家庭教育学級の参加者数	成果	6,328人	7,100人
			家庭教育講座の参加者数	成果	394人	450人
			家庭教育力向上のために工夫をしている保護者の割合	成果	52.6%	↑ (56.7%)
4	地域教育力の向上	異年齢、異世代の地域の人々との関わりの中で子どもが育っています。	青少年育成事業への児童・生徒の参加者数	成果	1,305人	1,900人
			体験学習の参加者数	成果	871人	1,090人

■部門別計画

- 山武市教育振興基本計画（平成23年度～平成32年度）

用語解説

学校ミニ集会：各学校を会場として、誰もが自由に参加し、教育について考え、本音で「ひとづくり」を語り合うために実施している集会です。

5-5 人権尊重のまちづくり

■ 施策の目指す姿

誰もが基本的人権が守られる地域社会になります。
男女の不公平感が解消され、女性の社会進出の促進が図られます。

■ 施策の成果指標

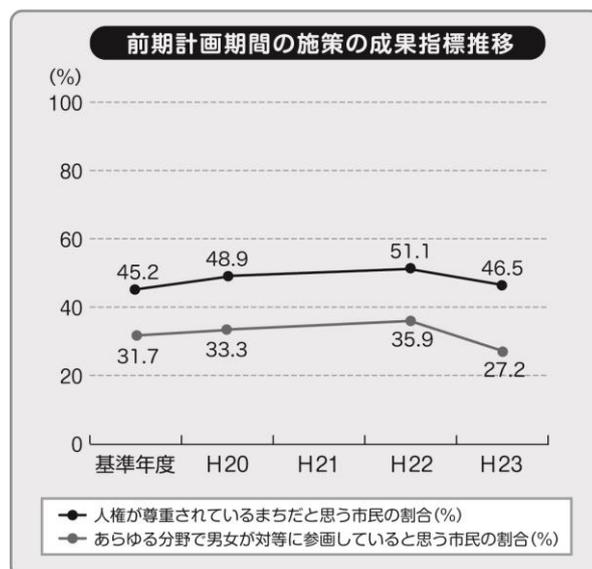
指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
人権が尊重されているまちだと思ふ市民の割合	成果	46.5%	→ (50.7%)	市民の人権意識について見る指標です。市民アンケートで、人権が尊重されているまちだと「思う」「やや思う」と回答した市民の割合です。
あらゆる分野で男女が対等に参画していると思ふ市民の割合	成果	27.2%	→ (36.6%)	市民の男女共同参画意識について見る指標です。市民アンケートで、あらゆる分野で男女が対等に参画しているかについて「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「人権が尊重されているまちだと思ふ市民の割合」は、基準年度45.2%から、平成23年度46.5%となっており、ほぼ横ばいで推移しています。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本指標については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。これは、人権相談が毎週行われていることが周知されてきている結果だと思われま。

「あらゆる分野で男女が対等に参画していると思ふ市民の割合」は、基準年度31.7%が、平成22年度までは向上していましたが、平成23年度に27.2%と低下しました。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本指標については、前期基本計画の目標に向けて、順調とはいえない状況です。

この理由としては、経済情勢の影響等により、女性の社会参画が難しい状況であることが考えられます。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 人権尊重の社会に向け、さらに市民一人一人の人権意識の高揚を図る必要があります。
- 格差社会が引き起こす偏見や差別をなくす必要があります。
- 性別による役割分担意識をなくすことが必要となっています。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1	人権教育・人権啓発の推進	人権が尊重され、人権を侵害させない教育・啓発が行われます。	この1年間に人権について学んだことのある市民の割合	成果	22.4%	↗ (27.9%)
			この1年間に人権侵害をするような言動や行動をした市民の割合	成果	9.9%	↘ (8.8%)
2	人権相談の充実	人権が侵害されたときに問題解決の道が示されます。	人権相談件数	代替	28件	→ (34件)
3	人権擁護の推進	人権を侵害する虐待、暴力、差別及び偏見がなくなります。	人権侵害に対する相談件数	代替	213件	→ (600件)
4	男女共同参画の推進	男女共同参画意識が定着します。	審議会などに女性委員が登用されている割合	成果	30.0%	33.3%
			「男は外で働き、女は家庭を守る」という考え方ではない人の割合	成果	66.3%	→ (68.3%)
			男性が家事・育児に積極的に参加している割合	成果	40.4%	↗ (45.9%)

■部門別計画

- 第2次山武市男女共同参画計画（平成26年度～平成30年度）

6-1 協働と交流によるまちづくり

■ 施策の目指す姿

まちづくりや公共について、市民と行政が共に考え、共に実践していく協働参画型の組織などが増加します。異文化交流が活発に行われ、相互理解が深まります。

■ 施策の成果指標

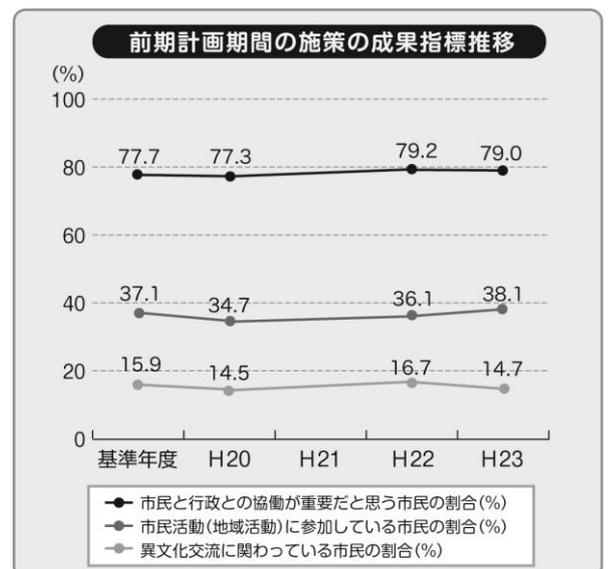
指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値	説明
市民活動（地域活動）に参加している市民の割合	成果	38.1%	↑ (40.4%)	市民の地域活動への参加状況を見る指標です。市民アンケートで、地域活動に「積極的に参加している」「なるべく参加するようにしている」と回答した市民の割合です。
NPO・ボランティア活動をしている市民割合	成果	13.5%	↑ (21.3%)	市民のボランティア活動への参加状況を見る指標です。市民アンケートで、ボランティア活動、市民活動、NPO活動などに「よく活動に参加している」「時々参加している」と回答した市民の割合です。
市民と行政との協働ができていると思う市民の割合	成果	50.6%	↑ (61.9%)	市民の協力意識について見る指標です。市民アンケートで、市民、自治会、NPO等と行政が協働でまちづくりに取り組んでいると思うと回答した市民の割合です。
異文化交流に関わっている市民の割合	成果	14.7%	→ (18.7%)	市民の異文化交流について見る指標です。市民アンケートで、海外及び国内の異文化交流について「現在交流する機会がある」「過去に交流したことがある」と回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「市民と行政との協働が重要だと思う市民割合」、「市民活動(地域活動)に参加している市民の割合」は、前期計画期間中は、ほぼ横ばいで推移しています。この2指標の前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、2指標とも、前期基本計画の目標に向けて、順調とはいえない状況です。

平成23年度に若干の向上された要因として、東日本大震災により、地域活動の重要性を認識し実際の活動がされたことが影響していると考えます。また、地域活動の参加が伸び悩んでいるのは、ボランティア等の地縁以外の活動へのシフト等が考えられます。

「異文化交流に関わっている市民の割合」も、横ばいの状況ですが、前期目標も現状維持としており、おおむね順調に推移しています。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 地域まちづくり協議会を通して、各種団体等が交流、課題解決する機会を提供し、まちづくりを推進していきます。
- まちづくりや公共に対する職員の意識を高めるとともに、市民の住民自治意識を高める必要があります。
- 異文化交流については、民間レベルでの活動の活発化による進展を図ります。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1	市民活動の活性化	市民活動に参加する個人、団体、NPO法人が増えます。 分野別の人材活用ができます。 地域活動が活発に行われます。	NPO法人、市民活動・ボランティア団体数	成果	139団体	152団体
			区会、自治会加入率	成果	77.3%	80.8%
2	協働意識の向上	行政との協働に対する意識が高まります。 地域活動が活発に行われます。	勉強会、講座などへの参加者数	成果	729人	700人
			市民との協働を理解する職員の割合	成果	81.7%	↑ (91.7%)
3	市民活動施設の整備と利用促進	市民活動施設が整備され、市民や市民活動団体の活動する場が確保され、利用されます。	市民活動支援施設の利用者数	成果	11,808人	12,040人
			市民活動や地域活動をするための活動の場（施設）の充足度	成果	56.6%	↑ (66.7%)
4	異文化交流の推進	異文化を理解し、市民生活や生活文化が向上します。	交流事業参加者数	成果	200人	1,160人
			外国語（併記）刊行物等の種類数	代替	1件	↑ (6件)

用語解説

NPO：Non-Profit Organization（民間の非営利活動団体）の略であり、市民が主体となって継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間団体です。

NPO法人（特定非営利活動法人）：特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した団体です。

市民と行政との協働：市民と行政とが対等な立場で、良きパートナーとして連携し、それぞれの長所を生かして、自己の知識及び責任において共通の目標（まちづくりなど）に向けて協力することです。

6-2 開かれた市政

■ 施策の目指す姿

市政情報が適切に市民に伝わるとともに、市民の意見が市政に取り入れられています。
市政情報が公開され、個人情報適正に保護されています。

■ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
市政情報の提供の満足度	成果	82.7%	→ (84.3%)	市民の市政情報提供に対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、市からの情報提供について「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。
多様な市民の声を取り入れる仕組みとなっていると思う市民の割合	成果	62.6%	→ (64.3%)	市民の意見が届く仕組みに対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、市民の声が市政に取り入れられている仕組みについて「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

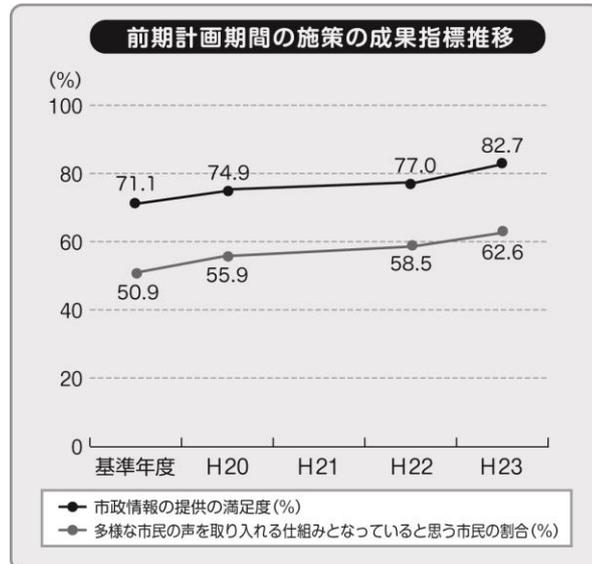
■ 前期基本計画の取組結果

「市政情報の提供の満足度」は、基準年度は71.1%、平成23年度現在82.7%と、11.6ポイント向上しました。

「多様な市民の声を取り入れる仕組みとなっていると思う市民の割合」は、基準年度50.9%から、平成23年度現在62.6%と11.7ポイント向上しました。

2つの指標とも、前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本指標については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

施策成果が順調に向上した理由としては、広報紙、ホームページ等を活用し、各施策の内容が市民に理解されるよう、よりわかりやすい情報の提供や、議会のインターネット中継を開始するなど情報の提供に努めたことが考えられます。また、市民の意見をできるだけ業務改善等に反映する等、施策の成果に直結する事業を推進したことが成果向上の要因と思われます。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 災害発生時に、正確で迅速な情報を提供できるよう努めます。
- 各施策の内容が市民に理解されるよう、より分かりやすい情報の提供に努めます。
- 市民、行政が情報を共有することにより相互理解を深めます。
- 市民への説明責任を果たすため情報公開制度を充実させます。
- ホームページ及び議会だよりにより議会情報を公開し、議会への関心を高めていきます。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1	広報の充実	市政情報が適切に市民に伝わり、市民の市政に対する理解が深まっています。	広報紙を読んでいる市民の割合	成果	91.9%	→ (94.0%)
			広報紙が分かりやすいと思う市民の割合	成果	88.5%	→ (88.0%)
			市ホームページアクセス件数	成果	292,292 アクセス	374,000 アクセス
			市の各種広報手段の平均認知率	成果	34.9%	↗ (41.0%)
2	広聴の充実	市民の声や意見が市政に的確に届いています。	市民の声が市政に届いていると思う市民の割合	成果	28.7%	→ (33.9%)
			市民からの意見数 (市長への手紙・メール)	代替	100件	→ (90件)
			市民参加手法の実施回数	代替	232回	→ (242回)
3	情報公開及び個人情報保護の推進	情報公開制度に対する市民の認知が高まり、市が公開する情報を市民が容易に入手できます。市が保有する個人情報が適正に管理・保護されています。	情報公開制度を知っている市民の割合	成果	9.8%	↗ (20.0%)
			個人情報の漏洩件数	成果	3件	0件
4	議会情報の公開の推進	議会への関心が高まっています。議会情報が適切に市民に伝わり、市民の議会に対する理解が深まっています。	議会だよりを読んでいる市民の割合	成果	48.6%	↗ (60.0%)
			傍聴人数	成果	120人	132人
			議会インターネット中継アクセス件数	成果	1,905件	2,600件

用語解説

情報公開制度：法令等に基づき、市の保有する行政情報を公開することにより、市のさまざまな行政活動を市民に説明する責務を果たし、もって公正な行政の推進に資することを目的とする制度です。

6-3 計画的・効率的な行財政運営

■ 施策の目指す姿

計画的・効率的・効果的な行財政運営が行われています。

■ 施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値	説明
施策目標の達成率	成果	50.0%	70.0%	総合計画で目標が達成された施策の割合を見る指標です。成果指標のめざそう値達成割合から算出します。
計画的・効率的な行財政運営の満足度	成果	60.2%	↑ (66.0%)	市民の行財政運営に対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、市の計画的・効率的な行財政運営について「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

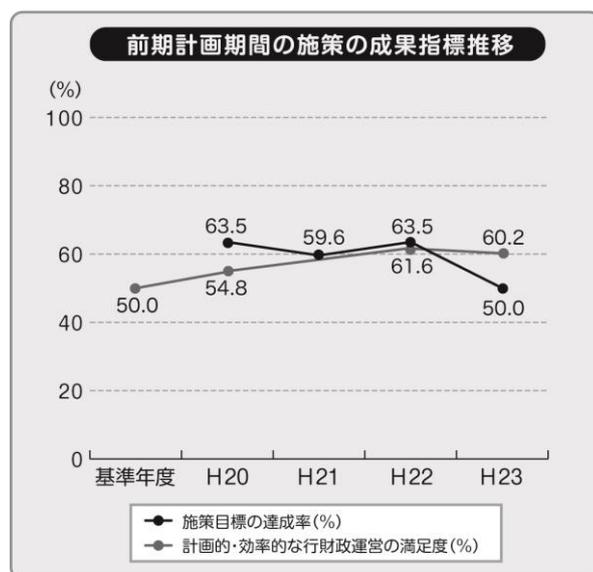
■ 前期基本計画の取組結果

平成20年度から導入した行政評価システムにより、施策の推進、総合計画の進行管理を行っています。

「施策目標の達成率」の達成期限は、前期計画終了年度の平成24年度までですが、計画期間4年経過の平成23年度での達成率は50.0%で、前期目標値である70.0%には至っていません。平成22年度までは順調に向上していましたが、東日本大震災の影響により、経済、福祉、環境等の施策成果が低下したことが大きく影響しました。

「計画的・効率的な行財政運営の満足度」については、基準年度の50.0%から順調に向上し、平成23年度 60.2%と10.2ポイント向上しました。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。これらのことから、本指標については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

その理由としては、市民サービス向上の視点から行政改革に取り組んでいること等が要因と思われます。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- PDSのマネジメントサイクルを回して費用対効果の高い事業への資源配分、結果重視の行政運営を一層推進する必要があります。
- 施設の老朽化と人口規模を踏まえた適正な施設配置の視点から、ファシリティマネジメントに取り組めます。
- 適正な債権管理（各債権の進行管理・評価）の仕組みを構築していきます。
- 事務量の増加が見込まれるなか、さらなる民間活力の導入が必要です。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1	行政評価の推進	市民ニーズに対応した事業が計画的かつ効果的・効率的に行われ、限りある資源の有効活用が図られています。	成果が向上した事務事業割合	成果	31.3%	41.7%
			基本事業の目標達成割合	成果	57.5%	72.5%
2	人材育成と効率的な組織運営	職員の資質が向上し、効率的な組織運営が行われています。	市民1,000人当たりの職員数	成果	8.25人	8.13人
			能力が十分発揮され実績が評価されていると思う職員の割合	成果	67.6%	↑ (70.5%)
			研修により資質の向上が図られていると思う職員の割合	成果	80.1%	90.0%
3	健全な財政運営	歳入に見合った自立性の高い財政運営が行われています。	経常収支比率	成果	89.0%	89.0%
			人件費割合	成果	18.3%	18.3%
			実質公債費比率	成果	14.3%	12.7%
4	財源の確保	適正に賦課が行われています。収納率が向上しています。	不服申立等により課税誤りとなった件数	成果	0件	0件
			市税収納率	成果	95.7%	96.6%
5	公共資産の適正化とファシリティマネジメントの推進	公共資産が有効活用されています。公共資産総量の適正化を図り、維持管理費が軽減されます。	市保有の土地活用率	成果	39.4%	46.1%
			市民1人当たり公共施設維持管理費	成果	21.7万円	19.1万円
			公共施設の平均稼働率	成果	—	—
6	窓口サービスの向上	正確で迅速な窓口サービスが受けられます。	窓口サービスの満足度	成果	77.0%	↑ (86.6%)
7	情報化の推進	ITを活用した行政サービスが利用できます。	市のITサービスを利用している市民割合	成果	22.8%	↑ (37.4%)
			クラウドで構築したシステム数	成果	3件	13件

■部門別計画

- 山武市行政改革大綱（平成22年度～平成29年度）

用語解説

経常収支比率： 経常的に収入される一般財源に対する経常的に支出される経費の割合で、この数値が高いほど財政構造の弾力性に欠けることになります。

人件費割合： 標準的に収入される一般財源に対する人件費の割合で、行政改革を進めて、この割合を減らしていく必要があります。

実質公債費比率： 標準的に収入される一般財源に対する公営企業などを含む市の借入金の返済に要した一般財源の割合で、この数値が一定割合を超えると財政状況が厳しいと判断され、新たな借入れができなくなります。

ファシリティマネジメント： 市の保有する土地や施設など（＝ファシリティ）を、社会環境の変化にあわせて経営的視点から総合的に企画、管理、活用する経営管理活動のことです。

6-4 公正確実な事務の執行

■ 施策の目指す姿

職員のだれもが、公正で確実な行政サービスを提供できます。

■ 施策の成果指標

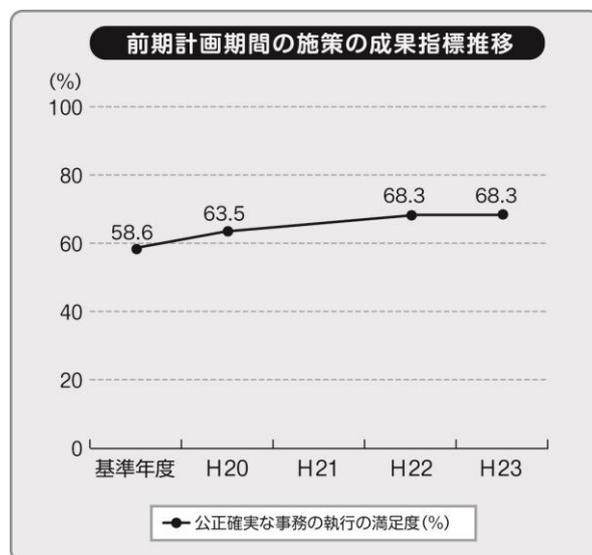
指標名	指標区分	現状値	後期 めざそう値	説明
公正確実な事務の執行の満足度	成果	68.3%	70.3%	市民の公正確実な事務の執行に対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、公正確実な事務の執行について「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

■ 前期基本計画の取組結果

「公正確実な事務の執行の満足度」は、基準年度の58.6%が、平成23年度68.3%と約10ポイント向上しました。前期目標値は、基準年度と同じレベルを維持することとしています。このことから、本施策については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

公正で確実な事務の執行の満足度が向上した要因は、非常に多岐にわたりますが、一人ひとりの職員の仕事への取組姿勢や業務改善をしたことが影響していると考えられます。

また、本施策内の取組としては、監査による指摘事項が確実に措置されていることをホームページで公開しました。



■ 後期基本計画の課題と方向性

- 法令遵守を徹底しながら、会計処理の効率化を図ります。
- 投票率を向上させるための対策が必要です。
- 透明性、公平性等について、市民への説明責任を果たしていきます。

■基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	指標区分	現状値	後期めざそう値
1	適正な会計処理	債権者に公正で確実な公金の支払いが行われます。	口座振替支払期日における支払不能件数	成果	224件	90件
			国政投票率(衆議院)	成果	62.4% (H21)	65.0%
2	積極的な選挙啓発	投票に関する権利の行使への意識が高まります。	国政投票率(参議院)	成果	51.0% (H22)	55.0%
			県政投票率(知事)	成果	47.3% (H20)	50.0%
			県政投票率(県議)	成果	44.3% (H19)	45.5%
			市政投票率(市長)	成果	42.5% (H22)	63.5%
			市政投票率(市議)	成果	61.2% (H23)	65.7%
			監査による指摘事項などの措置率	成果	100%	100%
3	監査の充実	監査の充実を図ることにより、事務改善が進みます。 監査結果や措置結果について、情報公開されます。	監査結果及び措置結果の市ホームページ公開件数	成果	5件	6件